

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月27日

【事業年度】 第55期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 株式会社タカヨシホールディングス
（旧会社名 株式会社タカヨシ）

【英訳名】 TAKAYOSHI Holdings, INC.
（旧英訳名 TAKAYOSHI, INC.）

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田 智也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地

【電話番号】 043 - 276 - 7007（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 飯久保 明

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地

【電話番号】 043 - 276 - 7007（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 飯久保 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
営業収益	(千円)	-	-	-	-	7,838,879
経常利益	(千円)	-	-	-	-	901,112
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	-	-	-	-	540,484
包括利益	(千円)	-	-	-	-	541,603
純資産額	(千円)	-	-	-	-	2,829,342
総資産額	(千円)	-	-	-	-	7,713,788
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	504.29
1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	96.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	96.31
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	36.7
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	19.1
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	7.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	1,016,202
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	629,752
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	431,648
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	-	-	-	2,964,667
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	71 〔 1,006 〕

(注) 1. 第55期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 自己資本利益率は、連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて計算しております。

3. 従業員は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月
営業収益	(千円)	5,165,967	5,528,207	6,438,691	7,185,306	4,233,511
経常利益	(千円)	391,728	650,965	913,588	976,292	623,255
当期純利益	(千円)	284,381	593,800	471,571	483,643	398,940
資本金	(千円)	50,000	50,000	695,968	696,019	696,044
発行済株式総数	(株)	430,000	4,300,000	5,457,000	5,559,080	5,610,500
純資産額	(千円)	559,495	35,414	1,799,293	2,287,688	2,687,797
総資産額	(千円)	4,295,177	4,779,166	6,726,511	7,665,089	2,924,693
1株当たり純資産額	(円)	130.12	8.24	329.72	411.52	479.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	66.14	138.09	93.18	87.53	71.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	87.00	86.12	71.09
自己資本比率	(%)	13.0	0.7	26.7	29.8	91.9
自己資本利益率	(%)	-	-	51.4	23.7	16.0
株価収益率	(倍)	-	-	17.6	14.7	9.7
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		791,403	1,113,316	1,222,040	740,781	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		244,960	420,024	299,010	869,062	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		404,244	431,447	854,025	141,908	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		957,339	1,219,183	2,996,238	3,009,866	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	86 〔 587 〕	91 〔 645 〕	87 〔 717 〕	80 〔 861 〕	20 〔 11 〕
株主総利回り (比較指標：東証グロース指数)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	78.8 (106.2)	42.2 (88.6)
最高株価	(円)	-	-	2,099	1,703	1,300
最低株価	(円)	-	-	1,459	1,096	590

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
2. 第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第52期まで当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から第53期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第51期及び第52期の自己資本利益率は第51期は債務超過であるため、第52期は期首において債務超過であるため、記載しておりません。
5. 第51期及び第52期の株価収益率については、第52期まで当社株式が非上場であったため記載しておりません。
6. 第51期から第53期までの株主総利回り及び比較指標については、2021年12月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第54期以降の株主総利回り及び比較指標については、2022年9月期末の株価を基準として算定しております。
7. 第51期及び第52期の最高株価及び最低株価については、2021年12月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロス市場におけるものであります。なお、2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
9. 当社は、2021年8月13日開催の取締役会の決議により、2021年9月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
11. 第55期より連結財務諸表を作成しているため、第55期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1970年12月	千葉県木更津市において事務機器販売を行うため、有限会社高芳商事（現当社）を設立 資本金100万円
1979年11月	株式会社に改組し、株式会社タカヨシへ商号変更
1980年9月	ホームセンター業界に進出。千葉県夷隅郡大原に初出店
1984年12月	本社事務所を千葉県木更津市から千葉県千葉市稲毛区小中台町へ移転
2000年9月	ホームセンター清見台店（現わくわく広場清見台店 千葉県木更津市）の一角で 農産物直売所を開始
2001年7月	「わくわく広場」の1号店を開店
2002年11月	本部事務所を千葉県千葉市稲毛区小中台町から千葉県千葉市緑区古市場町へ移転
2009年4月	初のモール店の出店として、複合商業施設に開店
2011年5月	近畿地方初出店
2011年6月	わくわく広場に和シュラン（注1）を初めて導入
2011年10月	中部地方初出店
2011年10月	本部事務所を幕張テクノガーデン（千葉県千葉市美浜区）へ移転
2012年4月	九州地方初出店
2014年4月	わくわく広場の50店舗目（注2）開店
2014年6月	中国・四国地方初出店
2017年6月	わくわく広場の100店舗目（注2）開店
2019年4月	東北地方初出店
2021年4月	北海道地方初出店
2021年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しによりマザーズ市場からグロース市場に移行
2024年4月	持株会社体制移行に伴い、株式会社タカヨシホールディングスへ商号変更 新設分割会社として株式会社わくわく広場を設立

（注）1. 国内メーカーにより国産原料を基準に製造された調味料等の加工食品を「和シュラン」と名付け、当社商品のブランディングに使用するため、商標権を取得しております。

2. 現在閉店している店舗を含めた累計の出店数となります。

3 【事業の内容】

当社は、2024年4月1日付で新設分割によりシェアショップ事業を運営する事業会社「株式会社わくわく広場」（現・連結子会社）を設立し、持株会社体制へ移行しております。

当社グループは社是として「わが社は常に、お客様に支持され愛される企業でありたい」「わが社は常に、従業員、取引先、株主が共に繁栄できる企業でありたい」「わが社は常に、時代のニーズに対応できる企業でありたい」を掲げ、変化に挑み続けるDNAを活かし、社会から必要とされる企業を目指します。

（事業モデル）

当社グループは「安心と笑顔が広がる世界をつくる」をビジョンに掲げ、地域の生産者・食品メーカー等（以下、生産者）に対して、自社での設備投資を必要としない新たな販路として、当社グループの売場を販売場所として共有するシェアリングサービスを提供する「シェアショップ事業」を全国180以上の「わくわく広場」の店舗を通じて展開しており、生産者は、野菜・果実、弁当・惣菜・パン、加工食品、和洋菓子、調味料、花といった商品を「わくわく広場」に出品しております。

そのうち8割以上の店舗はショッピングモール内にテナント（モール店）として出店し、残りはロードサイド型の路面店として出店しております。

なお、当社グループの事業は「シェアショップ事業」の単一セグメントであります。

店舗数の内訳（2024年9月30日時点）

7 地方区分	直営店		計
	モール店	路面店	
北海道地方	4	0	4
東北地方	4	0	4
関東地方	86	23	109
中部地方	35	0	35
近畿地方	16	0	16
中国・四国地方	9	0	9
九州地方	11	0	11
計	165	23	188

当社グループは、ショッピングモールや物件オーナーから賃借した売場または自社物件にて、シェアショップ事業を体現する場としての「わくわく広場」を展開しております。

「わくわく広場」では、店舗周辺地域の農家や飲食店、惣菜店、パン屋、和洋菓子屋等といった生産者から登録を募り、登録した生産者に対して当社グループの売り場を販売場所として共有するシェアリングサービスを提供しております。当社グループは生産者のためのプラットフォーマーとしての役割に徹することを原則としており、生産者は、自らの商品を「わくわく広場」の店頭で直接納品・陳列し、当社グループは売り場管理やレジ業務をはじめとした店舗運営を行うため、当社グループは店舗に出品された商品についての在庫リスクを負わない仕組みとなっております。

当社グループでは店頭で陳列された商品のうち、お客様にお買い上げいただいた商品の販売価格を「流通総額」として集計し、当事業の伸長を図る重要な経営指標として注視しております。

また、当社グループは生産者が出品した商品の販売方式を、委託販売としております。委託販売方式による取引については、生産者から商品の販売委託を受けた場合、当社グループの定める手続きにより、指定する物流センター又は店舗に当該商品を納入するものとし、この時、当社グループと生産者との間に商品の委託販売契約が成立したものととなります。当該履行義務は、通常、商品が店舗で販売された時点で充足されると判断しており、商品の引渡時点において、当社グループが商品を店舗で販売する際に受け取る額から生産者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は、履行義務を充足してから、2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

レジの管理及び売上金の管理は当社グループが行い、生産者に対し、売上金のうち別に定める生産者と取り決めをした「商品品目別手数料表」より算出した販売手数料を支払っております。

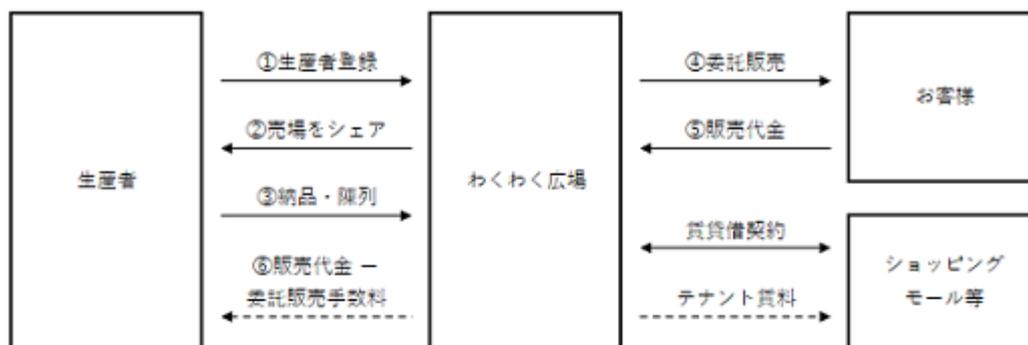
「商品品目別手数料表」については、当社グループの営業収益や利益に重要な影響を及ぼすものでありますので、社内で慎重な議論を重ね、生産者の利益、商品が納品される頻度や市場動向等を勘案して、野菜・果実、弁当・惣菜・パン類、加工品といった商品分類毎に50%から80%の範囲で当社グループが決定しております。

商品販売に関する資金の流れとしては、当社グループがお客様のお買い上げ代金（販売代金）を一度預かり、販売された商品についてのみ、販売代金から販売手数料を控除した金額を販売の翌月に生産者へ支払っております。

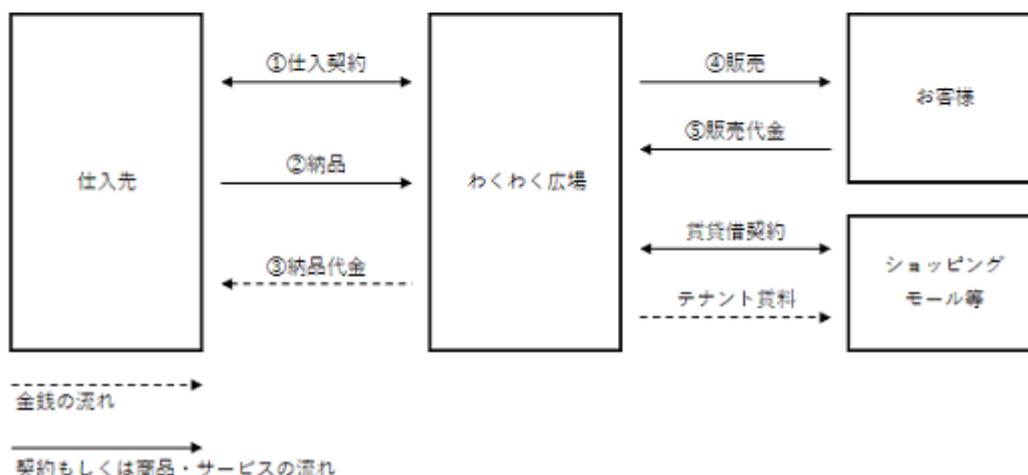
また、ロードサイド型の路面店は地域の生活インフラとしての役割も担っておりますので、上記に加え生活必需品を中心とした商品（定番商品等）を、メーカー等から仕入れ、当社グループの在庫とした上で販売を行っております。なお、当該形態での販売額は、2024年9月期において店頭でお客様に販売される金額のうち約1%です。上記の事業モデルを図示すると以下のとおりとなります。

[事業系統図]

【シェアリングサービス】



【定番商品】



(事業の特徴)

当社グループは「シェアショップ事業」を通じて、地域の中小規模の生産者に販売機会を提供するシェアリングサービスのプラットフォーム運営者として、生産者とお客様をつなぎ、生産者の収入の極大化、お客様にとって地元の新鮮な生鮮品及び加工品の購入、当社グループの収益の極大化、という3要素の鼎立を可能とする事業モデルを確立しております。

A 単なる小売業ではなく、プラットフォーム型の店舗スペースのシェアリングサービス

「わくわく広場」は、一見通常の小売店の外観を有しているものの、店頭に並ぶ商品は当社が発注・仕入を行った商品ではなく、原則として多数の生産者が自らの意思で出品している商品により構成されており、委託販売スタイルの食のプラットフォームとなっております。

店舗を構えた小売業の場合、商品を仕入れて販売者が在庫として抱えた上で販売を行う形式が一般的ですが、当社グループのビジネスモデルは、インターネット上のフリーマーケットのようなプラットフォーム型のシェアリングサービスでありながら、実店舗でのリアルな販売スペース（平台やテーブルの一部）を地域の生産者と共有しているという特徴を有しております。生産者にとっては、在庫リスクは負うものの、販売力のある当社グ

ループの売り場を自らの売り場として利用することができる仕組みとなっています。

こうした特徴から、店頭商品の大部分は生産者が所有権を有したままの商品であり、当社グループの棚卸資産としては計上されないため在庫回転日数が短くなっている上、お客様のお買い上げ代金を一旦当社が預かり、翌月に生産者にお支払いしていることから、当社グループでは資金流入が資金流出よりも先行するビジネスモデルとなっております。

B 生産者にとっての使い勝手が良い「第2の販路」

「わくわく広場」へ出品を希望する生産者は、「わくわく広場直売所会」への登録を条件としておりますが、登録に際しては、各種営業許可や免許等の審査はあるものの、登録料・保証金を徴収しておりません。また、出品にあたっては特段の設備投資や人材投資は必要なく、生産者自身で新たに店舗を構える場合と比較して低いコストで新店舗をオープンさせたり、新たな販路を開拓したりするのと同様の効果を得ることが可能となります。

また、生産者は、自身の商品を「わくわく広場」の店頭で直接納品・陳列する以外にも、宅配便や一部地域では当社グループが運営している物流センターを通しての出品ルートも活用することで、1店舗だけではなく、当社グループが運営する全ての店舗を自らの売り場として利用することができる仕組みとなっています。

さらに、契約制ではなく登録制であることから、「いつ・何を・いくつ・いくらで」出品するかを生産者が自由に決定することができるため、出品の頻度や時間帯、出品商品の種類や量・値段を自らの都合でコントロールすることが可能であり、出品に伴うメリット・デメリットを検証しやすく、出品を継続するにあたっての負担も少なくなります。そのため、生産者自身の資本金力、人員及び信用力だけでは出店・出品が難しいようなショッピングモールを中心とした集客力のある売り場での販売機会を得るための障壁が、生産者にとって低いものとなっております。

C 「農産物直売所」ではなく、シェアショップ事業を通じた「地域を結ぶ直売広場」

2000年に当社グループが直売事業を開始した当初、「わくわく広場」は、農産物を中心とした農産物直売所としてスタートしました。現在も農産物は依然として主力商品の一つではありますが、野菜・果実以外に店舗周辺地域の弁当・惣菜店、パン屋、和洋菓子屋、飲食店などの商品や、日本各地の中小規模の食品メーカー等が作る各種加工食品や調味料といった、農産物以外の商品を取り扱う生産者の出品もあり、2024年9月期の流通総額（店舗におけるレジ通過額のほか、値札シールの販売代金や不動産賃貸収入等を含む総額の全体売上高）における販売商品の分類別の割合は、弁当・惣菜・パン類が約33%、野菜・果実等が約27%、加工品等が約29%、その他が約11%となっており、農産物にとどまらず、地元のおいしい食品が集まる「地域の食のセレクトショップ」を実現しております。

当初グループは農産物直売所からスタートしたシェアショップ事業ですが、現在では「地域を結ぶ直売広場」をコンセプトに掲げ、地域にあるおいしい商品を集め、地域の生産者とお客様をマッチングさせ結びつけることにより、地域経済の活性化に貢献するという社会的使命を果たしております。

D ローカルサプライチェーンの漸次形成とローコストな店舗オペレーション

「わくわく広場」では、商品供給網は地元の生産者を中心に形成しており、出品する生産者の増減を繰り返しながら、地元の生産者による地元の供給網（ローカルサプライチェーン）が徐々に形成されるという特徴があります。そのため、生産者の増加、お客様への認知、集客の向上というスパイラルを繰り返すことで、店舗の売上が逡増していく傾向があります。

また、ローカルサプライチェーンを前提とすることで、流通コストの発生が抑えられるとともに、値付けや陳列などの通常の店舗業務の一部は生産者自らが行うほか、チラシを中心とした販促は商品の特性上難しく、店舗設備も平台、冷蔵ケース及びレジなどとなっており、特別な販売設備が必要ではないため、店舗運営はシンプルかつローコストとなっております。

（主要な経営指標）

当社グループの主な経営指標は以下の通りです。

	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
流通総額（百万円）	16,089	19,109	22,036	24,966	26,655

期末店舗数（合計、店）	111	117	136	166	188
うち モール店	87	93	112	141	165
うち 路面店	22	22	22	23	23
登録生産者数	20,667	23,516	25,953	28,615	31,658

(注) 1. 流通総額：店舗におけるレジ通過額のほか、値札シールの販売代金や不動産賃貸収入等を含む総額の全体売上高です。

2. 登録生産者数：当社に登録されている生産者の各期末時点の件数

3. 記載値は表示単位未満を切り捨てております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 わくわく広場	千葉県千葉市 美浜区	100,000	シェアショップ 事業である「わ くわく広場」の 運営	100	当社役員の兼任2名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

2. 株式会社わくわく広場は、営業収益の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

営業収益 3,635百万円

経常利益 277 "

当期純利益 141 "

純資産額 241 "

総資産額 7,119 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71 〔1,006〕	44.9	10.2	4,892

(注) 1. シェアショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20 〔11〕	40.9	10.1	5,528

(注) 1. シェアショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、1996年に結成された労働組合があり、UAゼンセン専門店ユニオン連合会に加盟しております。2024年9月30日現在、同連合会に入会している従業員数は36名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差
提出会社

当連結会計年度				
管理職に占める 女性労働者の割合	男性労働者の 育児休業取得率	労働者の男女の賃金の格差(注)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
8.3%	100.0%	39.3%	71.8%	54.3%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当連結会計年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合	男性労働者の 育児休業取得率	労働者の男女の賃金の格差(注)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
株式会社 わくわく広場	50.0%	0.0%	98.0%	88.2%	131.1%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年法律第76号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「わくわく広場」の運営を通じて、ビジョンとして掲げる「安心と笑顔が広がる世界をつくる」ことを実現してまいります。そのために、プラットフォーム型でありながらリアルな店舗を有しているという特徴的なビジネスモデルに磨きをかけるとともに、他のお店では買う事の出来ない商品を取りそろえることで、お客様が当社グループの店舗を目指して来店して下さるデスティネーションストアの構築を生産者と共に目指してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、プラットフォーム成長の鍵は「場」と「ユーザー」の拡大であると認識しております。

そのため、シェアショップ事業における「場」である店舗数を積極的な出店戦略により伸ばすとともに、「ユーザー」である登録生産者数を伸ばすことにより、全体的な流通総額の拡大を図る方針であります。当社グループでは、お客様から受領した販売代金を流通総額とし、生産者へ支払う仕入仕金（予め登録時に生産者に同意いただいている当社グループで決定した一定の料率で算出した金額）を流通総額より控除した金額を営業収益として財務諸表に表示しておりますので、流通総額の拡大が営業収益及び利益の増加に重要な影響を持つ指標と認識しております。以上のことから、当社グループの重要な経営指標として、流通総額、店舗数及び登録生産者数を注視し、成長に向けた経営資源の投資を継続してまいります。

「場」の拡大に向けて

店舗数の拡大に当たっては、以下の戦略を織り交ぜることにより、全国的な展開エリアを拡大させつつ、バランスよくドミナント化を進めてまいります。

(a) 地域ドミナントの深化

他の小売店と同様、当社グループのビジネスモデルにおいても、ドミナント化を進めることにより店舗運営の効率化を図ることが可能となります。

シェアショップ事業においては、地域ドミナントが深まることにより、既存の生産者にとっては、近隣の出品可能な店舗が増え販路拡大になるとともに、新規の生産者の商品が既存の店舗にも増えやすくなる傾向があり、既存のローカルサプライチェーンを新規出店に活用することができるため、出店効率を高めることが可能となります。

(b) 未出店エリアへの拡大

シェアショップ事業においては、ローカルサプライチェーンを各店舗周辺で形成することが前提となっており、大規模なサプライチェーンの構築を必要としておりません。既存の店舗やサプライチェーンが無い未出店のエリアであったとしても、新規出店を通常の出店投資と同様の範囲で行う事が可能であるため、将来的なドミナント化を見込むことができる地域であれば出店し、出店エリアの拡大を進めてまいります。

「ユーザー」の拡大に向けて

当社グループでは、生産者が「いつ・何を・いくつ・いくらで」出品するかを自由に決定できることから、商品力の強化のためには各店へ出品する生産者の数を増やしていくことが不可欠となります。そのため、生産者にとっての収入機会の場としての魅力を高めつつ、日本各地の生産者へのアプローチを担当部署のスタッフや各店舗従業員が継続することにより、登録生産者数を増やしていくことが商品力の強化につながると考えております。この点については、既存の店舗であったとしても、店舗周辺の登録生産者数を拡大していく余地があるため、継続的なアプローチを行っております。

また、新規の生産者を増やしていくことに加え、既存の生産者に対しては、自らの商品が「いつ・何が・いくつ・いくらで」売れたのかといった販売情報を見やすく使いやすい状態で積極的に開示し、出品を促す情報システムを提供しており、こうした情報発信の強化継続や、宅配便を利用した店舗への納品、当社グループが一部の地域で運営している物流センターの利用といった、生産者が出品しやすい・出品したくなる物流システムの提案により、生産者の出品意欲を高め、魅力的な商品がたくさん集まるプラットフォームとしての価値を向上させて

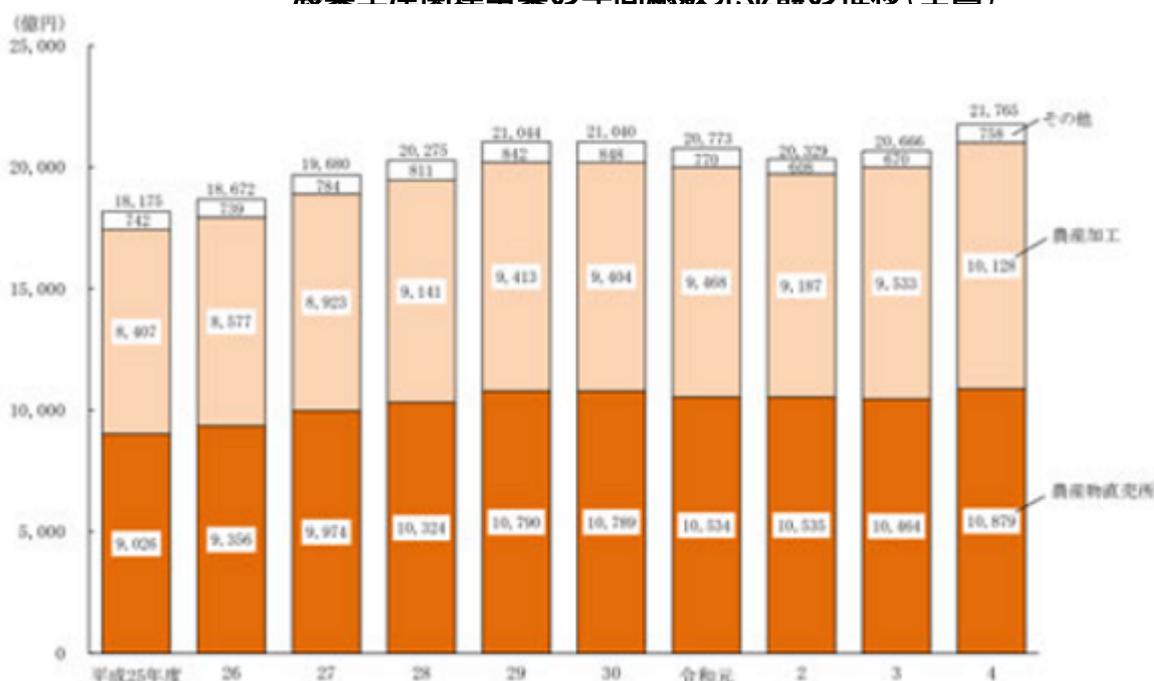
まいります。

(3) 経営環境

当社グループが推進するシェアショップ事業と類似する販売スタイルである農産物直売所関連の経営環境としては、農産物直売所経由での農業生産関連事業の販売金額は成長してきている（参考資料：農林水産省統計部「6次産業化総合調査報告」）一方で、スーパーマーケットでも野菜の産直コーナーの展開を進めている店舗も増加しており、競争環境は厳しさを増していると考えております。また、一般的な農産物直売所において中心的な商材である青果は、気候変動や天災といった要因により、価格変動の影響を受けやすい商材となっております。こうした環境の中、当社グループでは単なる青果の直売所ではなく、「地域を結ぶ直売広場」としての機能を発揮して青果以外の産直商材の登録生産者数を増やし、品種の拡大を図ることで激化する競争環境において大きな優位性を発揮しております。

外部競争環境としては、上記の様な厳しい環境が継続していく見込みですが、一方で、シェアショップとしての機能を必要とする生産者は今後さらに増えていくと考えており、こうした生産者に新たな販路を提供することが、地域の活性化に貢献するという当社グループの社会的意義につながるものと考えております。

農業生産関連事業の年間総販売金額の推移(全国)



出典：農林水産省大臣官房統計部 令和3年度6次産業化総合調査
令和6年3月22日公表

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、流通総額、店舗数及び登録生産者数を重要な経営指標と考えております。

当社グループの成長に対して重要な上記の指標を伸長させていくためには、プラットフォームを利用する生産者を増やすとともに、より多くの商品を出品いただく環境づくりを行い、店頭に集まる商品を増やしていくことが、お客様にとって魅力のあるプラットフォーム、すなわち、売り場・店舗につながり、結果として営業収益・利益の拡大につながっていくと考えております。

また、生産者とお客様を結ぶプラットフォームである店舗数そのものを拡大させていくことで、より多くの生産者に販売機会を提供するとともに、お客様に魅力的な商品をお届けしていきたいと考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 及び(2)に記載の、経営方針及び経営戦略を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下の通りであります。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

新規出店の継続

店舗数を拡大させるためには、収益力のある店舗の新規出店を継続して実行する社内体制の整備等を進めることが課題と認識しております。この課題に対処するために、当社グループでは、出店候補物件の評価プロセスの

整備や出店意思決定後の出店プロセスの整備に取り組んでおります。また、当社グループでは、ロードサイド型の路面店と、ショッピングモール内にテナントとして出店するモール型の2つの店舗形態があり、そのうち8割以上がモール型となっております。今後は、小商圈における小規模の店舗展開も促進し、出店コストが低く、日常使いとしてご利用いただける新たな店舗形態での出店も目指します。

新規出店エリアの拡大

店舗数の拡大にあたっては、新たな地域への出店を行っていくことも重要な課題になっていくと認識しております。この課題に対処するために、当社グループでは、これまでの経験を踏まえて事業が成りやすいエリア・地域への新規出店を継続していくとともに、既存の商品構成にこだわらない店舗づくりと生産者の開拓を実施し、これまで出店の難しかった地域への出店も進めていきたいと考えております。

「お客様がまた来たくなる店舗」の運営

当社グループではお客様の動向を常に把握し、現場スタッフによる機動的な判断により豊富な商品数とその魅力をお客様に訴求し続けることを、店舗運営にあたっての判断指針の第一に掲げ、従業員への浸透を図っております。また、お客様にとって魅力のある店舗が生産者にとっても商品を多く出品したいと感じるプラットフォームであるとの考えに基づき、店舗作りを継続的な課題として認識しております。この課題に対し、地域やお客様の動向を捉えた売場のレイアウト変更や店舗の改装等を実施する一方で、改善が見られない店舗に対しては、スクラップ&ビルドを実施し、更なる店舗への投資を実施してまいります。また、野菜・果実においては高原野菜や産直果実の開拓や、肉・魚の取扱いの強化、新たな商品群の開拓、物流改革等による野菜・果実等の鮮度向上を図ってまいります。

店舗で取り扱う商品及び売り場の安全性・遵法性の確保

「わくわく広場」に出品される商品に関しては、生産者及び店舗スタッフが「食品表示法」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」等の各種法令に基づく商品表示・店頭表示を理解し、遵守することが課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社グループでは日頃からこれらの関連法令等に関する情報発信を社内外に行っておりますが、引き続き関連法令に基づく表示に努め、お客様に安心してご購入物をしていただけるよう、売り場の安全性の確保を図ってまいります。

人財の確保

継続的な成長の源泉である人財は、当社グループにとって重要な経営資源であると認識しております。この課題に対処するために、当社グループでは、中途採用も含め、優秀な社員を継続的に雇用してその成長機会の提供及び教育・育成を実施し、更に人事評価制度の充実等の各種施策を進めてまいります。

新規登録生産者の獲得

当社グループの事業を成長させていくためには、プラットフォームとしての「わくわく広場」を利用する新たな生産者を、いかに効率的かつ効果的に獲得していくことができるかが課題と認識しております。この課題に対処するために、当社グループでは生産者開拓を行う担当部署を設けており、スキル向上と人財の確保に注力しております。また、「わくわく広場」を利用することによって、販路の拡大により収入が増加するメリットを継続的に訴求して、生産者の登録拡大に向けた活動を続けてまいります。

生産者の販売増加に向けたサポートの充実

当社グループの事業成長には、プラットフォームである当社グループの商品販売に対する努力だけではなく、魅力的な商品を生産者に多く出品してもらうことが課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社グループでは、生産者の出品を促すため、リアルタイムで詳細な販売データをスマートフォンやパソコンを通して確認できる情報システムを自社で構築・改善する体制を持つことにより、生産者が状況に応じたタイムリーな出品判断ができる仕組みを提供する等、生産者向けの情報発信体制の強化に引き続き取り組んでまいります。

（その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題）

食品ロスへの対応

当社グループでは新鮮な野菜を提供することが他の店舗との差別化につながる点の一つであると考えており、青果の陳列期間を当社グループ独自で定め、陳列期間を超える青果は店頭から撤去しております。これらの、まだ十分に食べられるにもかかわらず、「わくわく広場」の付加価値を維持するために廃棄せざるを得ない食品ロスは当社グループにとっての課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社グループでは、地方自治体とも連携し、店舗近隣のこども食堂をはじめとしたNPO法人等に対して、陳列から外れた食品を生産者の同意を得た上で無償提供しており、今後こうした連携をさらに増やすことで、食品ロスを少しでも削減してまいります。

自然災害への対応

「わくわく広場」に出品される主力商品の一つが、生産者が直接出品する青果ですが、台風や洪水、強風などの自然災害により生産者に被害が発生した場合、出品量が減るなどの影響が生じるといった課題があると認識しております。当社グループでは、出店エリアの拡大に伴い、日本各地で登録生産者が増えており、自然災害の影響が軽微にとどまったエリアの生産者が宅配便などを活用して出品するスタイルを提供することにより、自然災害による物量の変動への対応を進めております。

コンプライアンス体制の強化

当社グループは社会的責任を果たすべく、また、食の安全・安心志向がより高まる中、全社的にコンプライアンス体制を整備強化していくことが、注力すべき課題と考えております。コンプライアンス統括責任者を任命し、法令等の遵守、懸念事象発生時の報告及び対応を行うとともに、取締役会において定期的に重要事項の審議及び報告を行うなどの対応をしております。法令遵守は企業存続の基本として全社的に更なる徹底が必要であると考えており、全従業員を対象にコンプライアンス意識の更なる醸成を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、事業活動を通じてサステナビリティを巡る課題の解決に取組むことが、中長期的な企業価値の向上に繋がると考えており、人的資本への投資をはじめとする経営資源の配分等について、中期経営計画の策定時に取締役会で実効性を含めて審議をおこなっております。

(2) 戦略

当社グループでは、人財の多様性を確保するために、従業員の能力や適性等を総合的に評価する人事制度を導入しており、管理職への登用についても、性別、国籍、採用形態による制約は一切設けておりません。

人財の育成については、入社時研修、各種プログラムに沿ったeラーニング等の社内研修を実施しております。

(3) リスク管理

当社グループは、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築し、サステナビリティに関連したリスクの特定、分析、評価、対応等のプロセスを円滑に実施することにより、リスクの低減、インシデントの未然防止等を図っております。

(4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関連する指標のデータ管理を行っております。当該指標に係る目標等は現在定めておりませんが、今後の課題として検討してまいります。当連結会計年度の実績については、「第1 主要な経営指標等の推移 5 従業員の状況 (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、経営の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 食の安全性について

当社グループのシェアショップ事業ではお客様にお買い上げいただいた商品について、生産者が所有権を有したままであるため、出品商品の安全性についての責任は最終的に生産者が担うこととなっておりますが、店舗における温度管理、納品後の商品管理は当社グループの従業員が行っております。

生産者に対する指導や、当社グループの従業員による商品チェック及び売場の温度管理等、食の安全性には十分な配慮を行っておりますが、万が一、店舗に出品している生産者の商品が原因となり食中毒や健康被害が発生した場合、当社グループの信用の低下等を招き、店舗売上が減少する可能性があります。当社グループでは生産者へは食品の生産・製造に関する各種法令及び衛生管理等を徹底する様に指導しており、また売場管理マニュアルの作成や従業員への教育等により売場管理の徹底を図っておりますが、健康被害等が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 農産物の市況変動について

店舗で販売している主力商品の一つである野菜については、産直野菜という付加価値を持ちますが、気候変動や天災といった要因により、一般的な野菜市況の価格変動の影響を受けます。当社グループでは委託販売方式を採用しておりますので、野菜市況の変動による野菜単価の変動は、販売数量が変わらなければ、営業収益及び利益に直接影響を及ぼすこととなります。こうしたリスクに対応するため、農産物以外の商品の流通構成比を高めるべく当該商品の生産者開拓に力を入れておりますが、当社グループの施策が十分に効果を発揮せず、かつ、野菜市況が低迷した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天災による影響について

台風や風水害、地震等といった重大な天災が生じた場合、当社グループが保有する店舗設備や出店するショッピングセンター等に被害が生じ、施設の運営が行えなくなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、こうした天災によって生産者に被害が生じる可能性があります。当社グループでは店舗展開のエリアを特定地域に限定することなく全国展開をすることでこうしたリスクを分散してまいりますが、天災が生じた場合、該当地域においては店舗への納品が減り、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 類似業種との競争について

農産物をはじめとする直売ビジネスは、当社グループ以外にも事業展開を行っている運営団体が各種あり、生産者は当社グループ以外にもこれらの他の直売拠点への出品を自由に行うことが可能です。また、農産物以外でも飲食店にとってのフードデリバリーサービスや加工品生産者にとっての登録型ECサイトなど、出品に際しての選択肢は増えてきております。そのため、常に新たな生産者を新規に開拓し続け、店頭の商品の健全な入れ替えを進めております。当社グループは単店しか持たない直売所ビジネスと比較して直売所をネットワーク化することにより、本来供給が不安定になりがちな直売所ビジネスを安定させてきた点において競争優位性を有していると考えており、また、消費者に対しては、当社グループの店舗に実際に足を運ばないと買うことができない商品を揃えるデスティネーションストアを目指すことで、ナショナルブランドを中心とした品ぞろえの食品スーパーやネットスーパー、さらにはフードデリバリーサービスとの差別化を図っておりますが、当社グループの店舗が販売力や採算性の面で他の類似業種との差別化が十分に出来ない場合、生産者の流出や店舗売上の減少等を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 出店立地の選定について

リアルな店舗を持つプラットフォーム型のビジネスモデルの展開にあたっては、通常のリアル店舗型のビジネスモデル同様、出店立地の選定はその後の営業収益及び利益に大きな影響を持ちます。当社グループでは、周辺の農地面積、農作物以外の食品生産者の分布状況、商圏人口、賃料等を総合的に分析・勘案した上で新規出店しておりますが、条件に合う物件が限られた場合や事前の分析と実際の状況に大きな乖離がある場合には当初の計画を達成できなくなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 生産者の獲得、出品量、品目の偏り、価格決定権について

当社グループは販売機会を生産者に提供するプラットフォーム型のビジネスモデルを展開していることから、生産者が「いつ・何を・いくつ・いくらで」出品するかを決定しており、商品の調達及び価格決定を当社グループが自らの責任と権限で全て行っているわけではありません。そのため、商品を出品したいと考える生産者を継続的に開拓しておりますが、登録生産者数が順調に伸びない場合や、生産者に十分な量の商品を出品して頂けない場合、適切な値付けがなされない場合、または、出品できる品目に偏りが発生する場合には、店頭に魅力的な商品を揃えることが難しくなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 出店スピードと人財確保について

当社グループでは、直売ビジネスへのニーズは高いものと判断しており、引き続き継続的な出店を計画しておりますが、出店計画のスピードに、出店に必要な人財の確保が十分に追いつかない場合、当初の計画を達成できなくなる可能性があります。当社グループでは、「地元の人の商品を、地元の人が、地元の人に売る」ことを目指し、地元のパートタイム従業員から契約社員・地域限定正社員への登用を推進することで優秀な人財確保を図っておりますが、十分な人財の確保が行えない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムの障害について

当社グループの情報システムが、不正侵入やコンピュータウイルスへの感染、または、自然災害・事故等による設備の損壊や通信回線のトラブル等による停止もしくは大規模なデータ破壊などの被害を受ける可能性があります。社内の各端末に最新のアンチウイルスソフトウェアを適用させるとともに、設備の堅牢性及びセキュリティレベルの高い外部ベンダーのデータセンターを利用するなど、各種対策を講じておりますが、情報システムに予期し難い不具合や障害が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の取り扱いについて

当社グループでは、生産者、取引先及び従業員の個人情報を保有しております。特定個人情報管理規程及び個人情報管理規程を定め、個人情報漏洩防止に関して個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、個人情報の管理に十分留意しております。しかしながら、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 会計処理に関するリスク

減損会計の適用について

当社グループが所有する固定資産について、店舗利益の継続的な低迷、急激な経済情勢の変化や金融情勢の悪化等により事業の恒常的なキャッシュ・フローの将来にわたる低下や保有資産の時価の著しい下落が認識された場合、減損損失を計上することがあり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性について

当社グループでは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、当社グループの業績が事業計画に比して低調に推移した場合には、繰延税金資産の回収可能性を見直すことになり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 消費動向の変化について

当社グループへ登録している生産者が出品する商品の多くに弁当、惣菜、和菓子等があり、お客様の中食需要に応える形で出品数が増加傾向にあり、これに伴い流通総額も増加傾向にあります。このような環境の中、当社は生産者の獲得拡大に努め、商品毎に生産者の特徴をお客様に訴求し、豊富な商品数を揃えて他社との差別化を図っておりますが、今後お客様の嗜好の変化や社会情勢の変動に伴い中食に対する需要が低下した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 「わくわく広場」の信用及びブランド価値について

当社グループへ登録している生産者が出品する商品は生産者が所有権を有したまま消費者へ販売される仕組みであるため、商品の味・価格については生産者が決定権を有しており、消費者の嗜好と異なる商品が店頭に出品される可能性があります。このような状態が続いた場合、当社グループの運営する店舗を利用するお客様からの信頼を失い、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、経済活動の正常化に伴う人流の回復や、雇用・所得環境の改善等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、資源価格の高騰や物価の上昇基調など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、「地域を結ぶ直売広場」をコンセプトとした運営店舗「わくわく広場」は、「地域の食のセレクトショップ」として、近隣生産者の積極的な開拓や新規出店、自社物流の強化に努め、事業の拡大に取り組まれました。4月には「わくわく広場」への累計登録生産者数が3万人を超え、また、新たな都市型大型商業施設への展開として3月に東京・日本橋に「コレド室町3店」、4月に大阪府・阿倍野区に「あべのキューズモール店」を出店しました。4月には株式会社神戸物産とフランチャイズ契約を締結し、7月に「わくわく広場」と「業務スーパー」の新たなハイブリッド型店舗として、「業務スーパー大多喜店」を開店しました。

これらの取組みにより、当連結会計年度において、当社グループの重要な経営指標である流通総額（店舗におけるレジ通過額のほか、値札シールの販売代金や不動産賃貸収入等を含む総額の全体売上高）は26,655,454千円となりました。店舗における販売商品の種類別割合は、弁当・惣菜・パン類が約33%、加工品等が約29%、野菜・果実等が約27%、その他が約11%となっており、中でも、野菜や果実の生産者開拓の取組みを強化したことで、野菜・果実部門の売上は前年同期比14%と大きく増加いたしました。また、当連結会計年度において、30店舗の新規出店と6店舗の閉鎖により、当連結会計年度末の店舗数は188舗となりました。また、生産者に対しては継続した登録件数拡大に取り組む、登録生産者数は前連結会計年度末より3,043件増加し、31,658件となりました。

以上の結果、営業収益は7,838,879千円、営業利益は906,551千円、経常利益は901,112千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は540,484千円となりました。

なお、当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

a. 資産

当連結会計年度における総資産は、7,713,788千円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,964,667千円、売掛金1,180,712千円、建物1,336,583千円であります。

b. 負債

当連結会計年度における負債総額は、4,884,445千円となりました。主な内訳は、買掛金1,840,509千円、長期借入金1,111,934千円であります。

c. 純資産

当連結会計年度における純資産は、2,829,342千円となりました。主な内訳は、資本金696,044千円、資本剰余金646,044千円、利益剰余金1,478,892千円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,964,667千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,016,202千円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益837,815千円、減価償却費266,136千円、売上債権の増減額220,658千円、仕入債務の増減額149,396千円、固定資産除却損39,288千円となり、一方、減少要因としては、法人税等の支払額390,461千円、未払金の増減額180,917千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は629,752千円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出477,866千円、無形固定資産の取得による支出50,443千円、敷金及び保証金の差入による支出74,881千円でありま

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は431,648千円となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出365,465千円、割賦金の返済による支出61,597千円であります。

仕入、受注及び販売の実績

当社グループは、シェアショップ事業の単一セグメントであるため、以下の事項は商品の分類別に記載しております。

a．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を商品の分類ごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

	流通総額（仕入額）	当期商品仕入高
生産者商品	19,296,694	-
その他	326,146	326,146
合計	19,622,841	326,146

（注）1．「（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 重要な会計方針及び見積り」に記載のとおり、生産者へ支払う仕入代金を流通総額から控除して連結財務諸表に表示しているため、生産者商品に係る当期商品仕入高は「-」となっております。

2．「その他」には、当社グループが直接仕入れを行い店頭で販売している商品の仕入高、生産者へ販売している値札シールの仕入代金等が含まれております。

b．受注実績

当社グループは、シェアショップ事業を主体としており、受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品の分類ごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

	流通総額（販売額）	営業収益
生産者商品	26,238,370	6,941,675
その他	897,203	897,203
合計	27,135,573	7,838,879

- (注) 1. 「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 重要な会計方針及び見積り」に記載のとおり、生産者商品については、お客様から受領した販売代金を流通総額とし、生産者へ支払う仕入代金を流通総額から控除した純額を営業収益として連結財務諸表に表示しております。
2. 「その他」には、当社グループが直接仕入れを行い店頭で販売している商品の販売額、生産者へ販売している値札シールの販売代金や不動産収入等が含まれております。
3. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する相手がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 「連結財務諸表」 「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

シェアショップ事業における生産者商品に係る売上高の表示について

生産者が出品した商品（生産者商品）については、当社グループが所有権及び在庫リスクを有さずに販売する商品であるため、生産者商品に係る売上高は、お客様から受領した販売代金から生産者へ支払う仕入代金を控除した純額で財務諸表に表示しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

経営戦略の現状と見通し

当社の経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後プラットフォームとしてさらなる成長と発展を遂げるためには、当社グループのプラットフォームにおける「場」である店舗数及び「ユーザー」である登録生産者数を拡大させていくことが重要であると認識しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

財政状態に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載の通りであります。

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、継続的な生産者獲得及び継続的なサービス提供のための人件費や、知名度向上及び潜在顧客獲得のための広告宣伝費、サービスの拡充のための店舗の家賃等の維持費や設備投資資金であります。これらの資金需要に対しては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、当社グループは、継続的に事業を拡大していくために成長性を重視しており、成長性を示す指標として流通総額、店舗数及び登録生産者数を重視しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(新設分割による持株会社体制への移行)

当社は、2023年11月13日開催の取締役会及び2023年12月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、2024年4月1日を効力発生日とする新設分割による会社分割を実施し、これに伴い、同日付けで商号を「株式会社タカヨシホールディングス」に変更しました。

なお、新設分割に伴い、2024年4月1日付で、新設する「株式会社コウセー」を「株式会社わくわく広場」に商号変更しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は654,459千円となりました。その主なものは「わくわく広場」の新規出店及び既存店舗の改装に伴う設備投資、新基幹システム開発等であります。

なお、当連結会計年度の固定資産除却損は39,288千円となりました。その主なものは「わくわく広場」の一部店舗閉鎖に伴う設備除却、新規基幹システムの稼働に伴う旧システム及び旧システム関連機器の除却等であります。

また、当社グループの事業はシェアショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
		建物	構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフト ウェア		合計
本社 (千葉市美浜区)	本社事務所 等	146,767	-	5,389	407	-	105	22	152,690	20 〔11〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 賃借している土地及び建物の年間賃借料は1,521,831千円であります。

4. 当社の事業はシェアショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
			建物	構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 ㎡)	リース 資産	ソフト ウェア		合計
株式会社 わくわく 広場	本社 (千葉県美浜区)	本社事務所 等	-	0	45	104,669	-	-	273,672	379,423	49 〔47〕
	長浦物流センター (千葉県袖ヶ浦市) 他	物流セン ター及び 附属設備	6,218	1,244	0	666	136,847 (894)	58	0	145,033	1 〔39〕
	北海道地方 アリオ札幌店 (北海道札幌市東 区) 他	わくわく広 場等の店舗 及び附属設 備	34,974	0	0	9,561	0	0	0	44,536	1 〔20〕
	東北地方 ザ・モール 仙台長町店 (宮城県仙台市)	わくわく広 場等の店舗 及び附属設 備	28,09 3	0	0	13,454	0	0	0	41,548	0 〔11〕
	関東地方 清見台店 (千葉県木更津市) 他	わくわく広 場等の店舗 及び附属設 備	695,874	11,910	1	162,734	168,426 (2,782)	46	1,011	1,040,004	11 〔550〕
	中部地方 名古屋みなと店 (愛知県名古屋市) 他	わくわく広 場等の店舗 及び附属設 備	220,670	0	2	69,574	0	0	0	290,245	4 〔159〕
	近畿地方 アピタ四日市店 (三重県四日市市) 他	わくわく広 場等の店舗 及び附属設 備	91,272	0	0	32,341	0	0	0	123,613	0 〔78〕
	四国・中国地方 イオン高松店 (香川県高松市) 他	わくわく広 場等の店舗 及び附属設 備	59,388	0	0	29,899	0	0	0	89,288	0 〔18〕
	九州地方 イオンモール 福津店 (福岡県福津市) 他	わくわく広 場等の店舗 及び附属設 備	47,883	0	0	24,557	0	0	0	72,440	2 〔60〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、決定している重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
出店予定の20店舗 (千葉県 他)	新規出店用の 設備等	260,000	-	自己資金	2024年10月	2025年9月	(注) 1

(注) 1. 現時点において増加能力を見積ることが困難であることから、記載しておりません。

2. 当社グループの事業はシェアショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3. 新規出店用の設備等の投資予定金額については過去の設備投資実績を参考にした概算額であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	当連結会計年度末 現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,610,500	5,610,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,610,500	5,610,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はございません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月23日 (注)1	900,000	5,200,000	645,840	695,840	645,840	645,840
2022年6月30日 (注)2	257,000	5,457,000	128	695,968	128	645,968
2022年12月31日 (注)2	3,500	5,460,500	1	695,970	1	645,970
2023年1月31日 (注)2	98,580	5,559,080	49	696,019	49	646,019
2024年1月1日～ 2024年3月31日 (注)2	51,420	5,610,500	24	696,044	24	646,044

(注)1. 2021年12月23日を払込期日とする有償一般募集増資による普通株式900,000株(発行価格1,560円、引受価格1,435.20円、資本組入額717.60円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ645,840千円増加しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	17	18	18	1	1,255	1,313	-
所有株式数 (単元)		2,833	5,041	24,728	3,062	1	20,421	56,085	2,000
所有株式数の 割合(%)		5.05	8.99	44.09	5.46	0.00	36.41	100	-

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スプリング	東京都中央区日本橋室町2丁目3-1-2007号	2,245,800	40.03
高品 政明	千葉県千葉市美浜区	578,000	10.30
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	275,600	4.91
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPR D AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K INGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	252,273	4.50
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	200,000	3.56
高品 謙一	千葉県千葉市美浜区	176,000	3.14
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	110,000	1.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	108,600	1.94
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	100,000	1.78
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	61,900	1.10
計	-	4,108,173	73.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,608,500	56,085	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,000	-	-
発行済株式総数	5,610,500	-	-
総株主の議決権	-	56,085	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、当社事業は未だ成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、それらを企業体質の強化、事業の効率向上と拡大のための投資に充てていくことが株主に対する最大の利益還元につながるとの考えから、本書提出日現在では配当を行っておりません。

今後の配当方針について、経営成績の進展等を勘案しながら利益還元に努めることを検討しておりますが、まずは財務体質の強化と今後の事業展開に備えて内部留保を充実させ、機会をとらえた投資を積極的に行うことで、持続的な成長による企業価値向上を実現してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、期末配当の基準日を9月30日、中間配当の基準日を3月31日としており、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「安心と笑顔が広がる世界をつくる」をビジョンに掲げ、地域の活性化に貢献することを目的として、地域の生産者・食品メーカー等に新たな販売機会を提供する「シェアショップ事業」を展開しております。当社がお客様や生産者等から信頼を得て、事業の目的を達成するためには、コーポレート・ガバナンスを強化し、充実させることが経営の重要課題であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。また、当社は、経営の透明性を確保するため、取締役会の諮問委員会として、取締役の選任・解任や報酬に関する事項を審議する指名・報酬委員会を設置しております。取締役の選任・解任、報酬に関する事項は、同委員会において審議の上、取締役会において決定しております。これらの機関が有機的に結びつくことにより、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員である取締役（以下、監査等委員という）を除く6名の取締役と監査等委員3名で構成しております。取締役会の構成員は、高品政明（代表取締役会長）、黒田智也（代表取締役社長）、中村忠輝（取締役）、飯久保明（取締役）、村上美晴（社外取締役）、相馬留美（社外取締役）、木賣一彦（常勤監査等委員）、棚橋泰友（社外監査等委員）及び宮原弘樹（社外監査等委員）であり、議長は代表取締役社長である黒田智也であります。取締役会は、毎月1回の定期開催に加え、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催しております。取締役会は、経営に関する重要事項について意思決定を行う他、取締役からの業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

なお、当社は、企業活動の公正性、健全性を確保するため、取締役会において法令遵守に関する基本方針、法令等の遵守を確保するための社内組織並びにコンプライアンス違反の未然防止、発見及び対応措置に関する事項について評価と方針を協議致しております。

また、取締役会は、長期的・安定的な収益確保の観点からリスク管理の重要性を認識し、適切なリスク管理体制を構築して、リスクの未然防止や、リスクが発生した場合、迅速かつ確かな対応を行うとともに、損失・被害等を最小限に留める体制を整えております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である木賣一彦が委員長を務め、監査等委員である棚橋泰友（社外監査等委員）及び宮原弘樹（社外監査等委員）の計3名で構成しており、毎月1回の定期開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催しております。監査等委員は、監査等委員会が定めた方針に従い監査業務を遂行し、監査等委員会において監査の結果、その他重要事項について議論しております。

また、内部監査部及び会計監査人と連携し、取締役の業務執行に対する監督機能の実効性を高めるよう努めております。

(c) 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、棚橋泰友（社外監査等委員）が委員長を務め、村上美晴（社外取締役）、相馬留美（社外取締役）、木賣一彦（常勤監査等委員）、宮原弘樹（社外監査等委員）の計5名をもって構成しております。指名・報酬委員会は、当社のコーポレート・ガバナンス機能を強化するため、取締役会からの諮問に基づき、取締役の選任・解任や報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

(d) 会計監査人

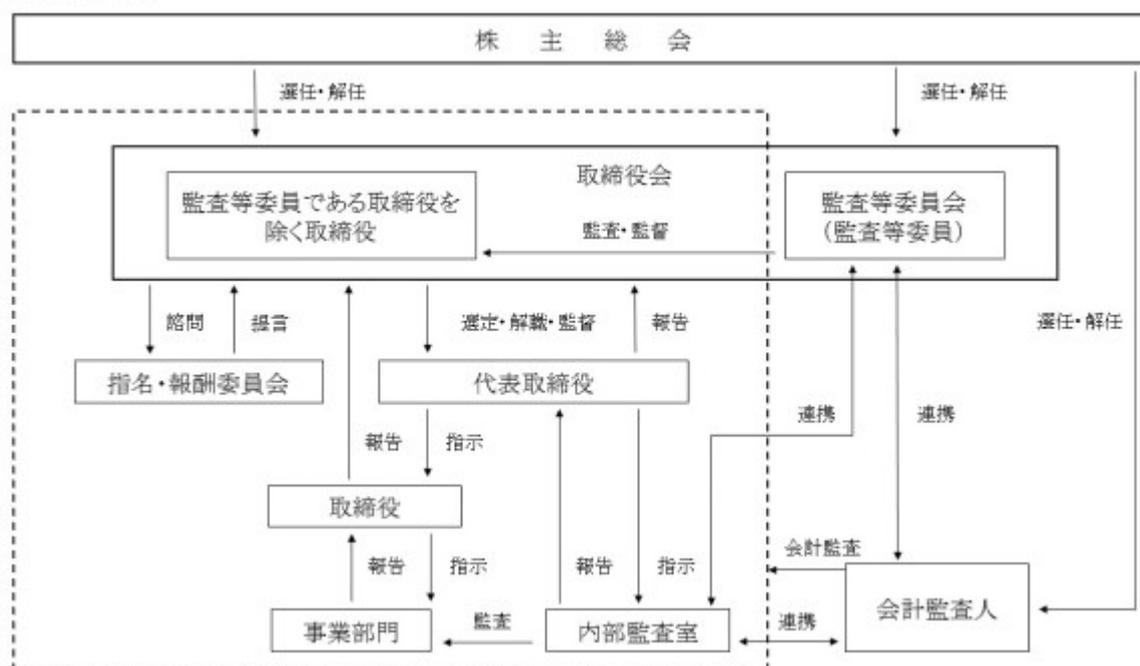
当社は、PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選任し、法定監査を受けております。なお、会計監査人、監査等委員会と内部監査部は定期的な会合を持ち、相互の監査結果などについて説明と報告を行い、監査品質の向上を図っております。

(e) 内部監査部

当社は、事業部門と独立した代表取締役直轄の内部監査部を設置しており、専従者2名で構成され、内部監査規程に基づき、当社各部署の業務全般の監査を実施しており、代表取締役及び監査等委員会に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、監査対象部門に対して必要な対策、措置等を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査部と監査等委員会、会計監査人は、監査を有効かつ効率的に進めるために、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する体制は、以下の通りであります。

(当社の企業統治体制)



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備のため「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、現在、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

() 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を全うするものとなるため、行動規範を定めそれを全ての役員及び使用人に周知徹底させる。
- (ロ) コンプライアンスプログラムを制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底を図り、社内に不祥事が起こり得ない企業風土の醸成に努める。
- (ハ) 業務に関し法令等に違反する事案を発見した場合に、速やかに報告・相談をすることのできる社内及び社外を窓口とする内部通報制度を運用する。
- (ニ) 内部監査の実施を通じて、社内のコンプライアンスの状況を点検・評価することにより、会社の業務の適法性及び適正性を確保し、その向上を図る。

- (ホ) 社会秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断するとともに、取引先等に対する反社会的勢力との関係有無の確認及び警察、弁護士等の外部関係機関からの情報収集に努める。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の重要な意思決定に係る記録及び書類は、法令及び「文書管理規程」その他の社内規程に基づき保管する。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(イ) 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理担当役員は各部門のリスクを評価・分析し、取締役会に報告する。
(ロ) 内部監査部は社内リスク管理体制の妥当性・有効性を評価し、必要に応じて、その改善に向けて指摘・提言を行う。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(イ) 取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督する。
(ロ) 「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」に基づき、適切に権限の委譲を行い、付与された権限に基づき適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- () 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(イ) 監査等委員より、その職務を補助すべき使用人を必要としたとき、監査等委員の職務を補助すべき使用人を配置する。
(ロ) 監査等委員の求めに応じて使用人を設置した場合は、当該使用人の選任及び人事評価については、監査等委員と協議のうえ決定する。
(ハ) 監査等委員の求めに応じて設置される使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員の職務の補助を優先して従事させる。
- () 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員に報告するための体制並びに監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(イ) 「監査等委員会規程」に基づき、監査等委員は取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して、その説明を求めることができる。
(ロ) 当社は、上記報告をした者及び内部通報窓口に通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをすることを禁止する。
- () その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(イ) 内部監査部は内部監査計画、結果等を監査等委員と共有し、緊密な連携を維持する。
(ロ) 代表取締役は、監査等委員との定期的な意見交換の場を設け、監査等委員の監査が実効的に行なわれる体制を整えるように努める。
(ハ) 監査等委員の職務に係る費用については、当該監査等委員の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、会社が負担をする。
- (b) リスク管理体制の整備の状況
当社は、リスクマネジメントを経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメントに関わる基本的事項を定め、リスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。主管部門は、各部門との情報交換を行うとともに、弁護士及び社会保険労務士等の外部専門家と顧問契約を締結し、適宜必要な助言を得られる体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役であるものを除く取締役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の全ての取締役であり、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(e) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(f) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(g) 剰余金の配当等

当社は、会社法第459条第1項各号の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(i) 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(j) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役会の開催状況

当連結会計年度において当社は定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当連結会計年度においては、合計17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高品 政明	17	17
黒田 智也	17	17
大森 広美	17	17
中村 忠輝	17	17
飯久保 明	17	17
南部 朋子(注)	4	4
村上 美晴	17	17
相馬 留美(注)	13	12
曽根田 博	17	17
和田 照男(注)	4	4
棚橋 泰友	17	17
宮原 弘樹(注)	13	13

(注) 南部朋子氏は、2023年12月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。また、和田照男氏は、2023年12月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって辞任により監査等委員である取締役を退任いたしました。なお、和田照男氏、南部朋子氏は退任前の出席状況、相馬留美氏、宮原弘樹氏は、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会は、各取締役による検討・意見交換などにより相互牽制機能を十分に高めつつ、活性化が図られております。

取締役会における具体的な検討内容といたしましては、「わくわく広場の経営方針・経営計画の決定」、「当社の持株会社への移行とそれに伴う新設分割計画」等について検討いたしました。また、指名・報酬委員会、内部監査部等の提言及び報告についても、活発に議論を行っております。

指名・報酬委員会の活動状況

当連結会計年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々のメンバーの出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
棚橋 泰友	4	4
村上 美晴	4	4
相馬 留美(注)	2	2
宮原 弘樹(注)	2	2
和田 照男(注)	2	2
南部 朋子(注)	2	2
曽根田 博	4	4

(注) 和田照男氏は、2023年12月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって辞任により監査等委員である取締役を退任いたしました。また、南部朋子氏は、同定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。なお、和田照男氏、南部朋子氏は退任前の出席状況、相馬留美氏、宮原弘樹氏は、就任後の出席状況を記載しております。

具体的な審議内容といたしましては、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法の見直し」、「取締役の報酬制度の見直し」、「招集通知記載事項である、取締役候補者とした理由」の審議等を実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	高品 政明	1946年7月10日生	1967年12月 1970年12月 1979年11月 2022年4月	千葉トヨベット株式会社 入社 有限会社高芳商事（現当社）設立と同時に 専務取締役 就任 代表取締役社長 代表取締役会長（現任）	(注) 3	578,000
代表取締役 社長	黒田 智也	1980年1月18日生	2003年11月 2019年5月 2019年12月 2021年12月 2022年4月	当社入社 営業部長 取締役営業統括部長 取締役営業本部長 代表取締役社長（現任）	(注) 3	20,000
取締役執行役員 開発本部長	中村 忠輝	1969年6月8日生	1988年4月 2007年4月 2018年4月 2020年7月 2021年12月 2024年9月	株式会社飯田百貨店（現株式会社コモ ディイダ）入社 株式会社クイーンズ伊勢丹（現株式会社 エムアイフーズスタイル）入社 当社入社 商品部長 取締役商品本部長 取締役執行役員開発本部長（現任）	(注) 3	5,000
取締役執行役員 管理本部長	飯久保 明	1965年12月12日生	1986年4月 1991年8月 2013年3月 2015年3月 2019年5月 2021年7月 2022年1月 2022年4月 2023年12月	石川ガスケット株式会社 入社 株式会社ミニストップ 入社 同社管理本部本部長 株式会社ツヴァイ 出向 同社総務部部長 同社管理本部長兼人事総務部長 当社入社 社長室長 サポート本部長兼人事総務部長兼CS部長 管理本部長兼人事総務部長 取締役執行役員管理本部長（現任）	(注) 3	2,702
取締役	村上 美晴	1953年8月14日生	1983年3月 1996年2月 2007年1月 2007年4月 2008年2月 2010年5月 2012年4月 2021年12月	日本福祉サーピス株式会社（現セントケ ア・ホールディング株式会社）を設立と同 時に代表取締役社長就任 有限会社村上企画設立と同時に代表取締役 就任（現任） 株式会社佐野マルカ（現株式会社エコネ コル）取締役 セントケア・ホールディング株式会社代表 取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 株式会社エコネコル・ホールディングス （現株式会社エンビプロ・ホールディング ス）社外取締役 セントケア・ホールディング株式会社代表 取締役会長（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	3,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	相馬 留美	1979年6月1日生	2002年4月 2007年1月 2008年1月 2020年4月 2021年11月 2023年7月 2023年12月 2024年11月	株式会社ダイヤモンド社 入社 株式会社クロス・マーケティング 入社 フリーライターとして個人開業 一般社団法人プロフェッショナル&パ レルキャリア・フリーランス協会 フリパラ編集部編集長 株式会社ストレイナー 入社 株式会社M&Aクラウド広報部 「UPDATE M&Aクラウド」編集長(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社メディアチューニングラボ代表取 締役社長(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	木賣 一彦	1960年9月13日生	1993年2月 2006年6月 2015年12月 2020年4月 2024年12月	株式会社タカヨシエンタープライズ社 (現当社)入社 産直部統括マネジャー 開発部マネジャー 商品部生産者支援課マネジャー 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	9,500
取締役 (監査等委員)	棚橋 泰友	1965年2月15日生	1988年4月 2001年7月 2012年4月 2022年12月	株式会社日本長期信用銀行(現SBI新生銀 行)入行 株式会社カザール設立と同時に代表取締 役社長 就任(現任) 不動産鑑定士 登録 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	宮原 弘樹	1983年11月17日生	2014年12月 2017年9月 2023年12月	宮崎県弁護士会に弁護士登録 小城和男法律事務所 入所 千葉県弁護士会に登録替え 双葉法律事務所 入所(現任) 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						618,902

(注) 1. 取締役 村上美晴、相馬留美、棚橋泰友、宮原弘樹は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。

委員長 木賣一彦、委員 棚橋泰友、委員 宮原弘樹

なお、当社の監査等委員会の各委員は、当社の重要会議への出席が認められており、実際当該会議への出席を通じて情報収集を行っております。また、それらの会議の事務局が、監査等委員会の職務を補助するものとなり、監査の実効性と効率を高めるよう努めております。

3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年12月26日開催の定時株主総会終結の時から、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 取締役 南部朋子は、2023年12月26日に開催された定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任しております。

6. 取締役 和田照男は、2023年12月26日に開催された定時株主総会終結の時をもって、取締役を辞任により退任しております。

7. 取締役 大森広美は、2024年12月26日に開催された定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任しております。

8. 取締役(常勤監査等委員) 曾根田 博は、2024年12月26日に開催された定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、村上美晴、相馬留美、棚橋泰友及び宮原弘樹の4名であります。

社外取締役については、それぞれの分野での豊富な経験・高い見識を活かし、取締役会及びその業務執行に対するの監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与することを期待しております。当社では、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、社外取締役4名(村上美晴、相馬留美、棚橋泰友、宮原弘樹)は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしております。

村上美晴は、上場企業にて長年取締役を務めており、企業運営に関する高い見識を有しております。なお、同氏はセントケア・ホールディング株式会社の代表取締役会長であります。当社とセントケア・ホールディング株

式会社との間には、特別な利害関係はありません。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係、または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

相馬留美は、各投資関連紙の編集者、フリーライターとしての経験が豊富であり、投資家との対話や情報発信に秀でております。なお、同氏は株式会社メディアチューニングラボの代表取締役社長であります。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係、または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

棚橋泰友は、株式会社カザーレの代表取締役社長を長年務めており、不動産鑑定士として専門的知識及び見識を有するとともに、代表取締役として組織マネジメントの経験が豊富であります。当社と株式会社カザーレとの間には、特別な利害関係はありません。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係、または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

宮原弘樹は、社外取締役以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として専門的知識及び見識を有しております。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係、または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、常勤監査等委員を通じて内部監査の状況、会計監査の状況及びその結果について適宜報告を受けているほか、内部統制部門である管理本部に対して、内部統制に関する何らかの疑義が生じた際に、その都度ヒアリングを実施し、協議することにより経営監督機能としての役割を担っております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携として、内部監査部、常勤監査等委員、会計監査人による定期的な会合を四半期毎に行い、業務上、内部統制上及び会計上の課題等につき情報を共有し、意見を交換しております。

また、内部監査部、監査等委員に対しても適宜内部監査結果を報告することで、情報を共有し、相互に連携しております。

(3)【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査部（専従者2名）により内部監査を行っております。内部監査計画に基づき、業務の有効性・効率性等を確保することを目的として内部監査を実施し、監査結果は代表取締役に報告するとともに、必要に応じて被監査部門に対し問題点の指摘、改善の指導、助言などを行っております。また、後日改善状況を確認し、内部監査の実効性を高めております。

監査等委員会は3名で構成しており、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は原則として毎月1回（必要に応じ適宜）開催しており、監査計画に基づき、取締役会等の重要会議に出席するほか、議事録・稟議書等の重要書類等の閲覧をすることにより、取締役の意思決定の過程や業務執行の状況につき監査を行っております。

監査等委員会における主な共有・検討事項は次のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画について
- ・ 会計監査人に関する評価及び再任・不信任、報酬について
- ・ 監査上の主要な検討事項の選定及び監査報告書について
- ・ 取締役会議案及び書類の調査について
- ・ 監査等委員の報酬について

常勤監査等委員の主な活動は、次のとおりであります。

- ・ 重要な社内会議への出席及び決裁書類等の閲覧
- ・ 取締役会、監査等委員会での意見表明
- ・ 非常勤監査等委員及び内部監査室との連携
- ・ 三様監査（監査等委員・会計監査人・内部監査）会議への出席

当連結会計年度における、監査等委員会の開催状況及び個々の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員である取締役	曾根田 博	15	15

監査等委員である取締役（社外）	棚橋 泰友	15	15
監査等委員である取締役（社外）（注）1	宮原 弘樹	11	11
監査等委員である取締役（社外）（注）2	和田 照男	4	4

- （注）1．宮原弘樹氏は、2023年12月26日開催の第45回定時株主総会にて新たに選任され就任しております。
 2．和田照男氏は、2023年12月26日開催の第45回定時株主総会の終結の時をもって辞任により監査等委員である取締役を退任しております。

また当社では、内部監査、監査等委員会及び会計監査人の3者による定期的な協議を行っており、業務上、内部統制上及び会計上の課題等につき情報を共有し、相互連携を図っております。

会計監査の状況

（a）監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

（b）継続監査期間

7年間

（c）業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 篤
 指定有限責任社員 業務執行社員 立石 祐之

（d）監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他12名であります。

（e）監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の実績、経験等の職務遂行能力、独立性、内部管理体制等に問題のないこと、監査計画及び監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断致しております。

（f）監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、PwC Japan有限責任監査法人の監査プロセスを確認し、直接面談の上で監査結果と同監査法人の品質管理システムについて説明を受け、監査の品質、監査体制、独立性について確認を行った結果、同監査法人の監査の方法と結果は妥当であると評価しております。

（g）監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第53期（個別） PwC京都監査法人
 第54期（個別） PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等
 PwC Japan有限責任監査法人
 消滅する監査公認会計士等
 PwC京都監査法人

（2）異動の年月日

2023年12月1日

（3）消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2018年10月1日

（4）消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、同日付けでPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

（6）（5）の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

（a）監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	20,000	-

（b）監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

（c）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

（d）監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査内容及び日数等により総合的に検討し、事前に監査等委員会の同意を得て決定しております。

（e）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意致しております。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

（a）当該方針の決定の方法

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

（b）当該方針の内容の概要

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会で、役割、職責、会社への貢献度等を総合的に協議の上、個別の報酬額について取締役会へ提言を行い、その提言を踏まえて取締役会にて決議しており、指名・報酬委員会は、客観性と透明性の観点から社外取締役を過半数としております。報酬の内訳は各人の役割に応じた「固定報酬」のみとし、固定報酬の基準となる各人の経営への貢献度は、期首に各人と代表取締役社長が設定した重点施策に対し、その達成状況を短期・中長期の視点から総合的に判断します。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬のみとし、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会で個別の報酬額について取締役会へ提言を行い、その提言を踏まえて取締役会にて決議しております。

監査等委員である取締役の報酬額については、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しており、客観的立場から取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務の執行を監査する役割を担うことから、固定報酬のみとしております。

なお、2020年12月15日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、年額150,000千円以内（決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名）、監査等委員の報酬限度額は、年額20,000千円以内（決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名）と決議しております。

当社においては、退職慰労金制度は導入致しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く)	103,880	103,880	-	-	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	7,905	7,905	-	-	1
社外役員	15,750	15,750	-	-	6

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領による利益を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との事業上の関係の維持・強化を通じて投資先企業及び当社の中長期的な企業価値向上を目的として、政策保有株式として保有しております。政策保有株式については、個別銘柄の収益状況、便益及びリスク等を検証し、事業上の関係の維持・強化といった保有目的に資するかを総合的に勘案し、継続保有の可否について決定しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	18,201

(当連結会計年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当連結会計年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		

(株)千葉銀行	11,025	取引先金融機関であり、安定的かつ継続的な取引関係を維持するため保有しております。生産者の紹介に関して2022年より業務提携を行っております。	有
	12,706		
(株)千葉興業銀行	5,289	取引先金融機関であり、安定的かつ継続的な取引関係を維持するため保有しております。業務提携等は締結していません。	有
	5,495		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、上記「(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に基づき検討しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当連結会計年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当連結会計年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等により、会計基準等への理解を深め、社内における専門知識を有する人材育成に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2024年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,964,667
売掛金	1,180,712
商品	64,141
貯蔵品	19,757
前払費用	73,132
未収入金	2,468
その他	2,723
流動資産合計	4,307,602
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	1,336,583
構築物（純額）	13,402
車両運搬具（純額）	5,434
工具、器具及び備品（純額）	451,332
土地	474,058
リース資産（純額）	105
建設仮勘定	1,800
有形固定資産合計	2,282,716
無形固定資産	
ソフトウェア	293,076
ソフトウェア仮勘定	18,370
その他	96
無形固定資産合計	311,544
投資その他の資産	
投資有価証券	28,201
破産更生債権等	27,191
長期前払費用	32,735
繰延税金資産	76,883
敷金及び保証金	641,669
その他	32,434
貸倒引当金	27,191
投資その他の資産合計	811,924
固定資産合計	3,406,185
資産合計	7,713,788

(単位：千円)

当連結会計年度
(2024年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,840,509
短期借入金	² 600,000
1年内返済予定の長期借入金	357,132
リース債務	334
未払金	43,371
未払費用	199,648
未払法人税等	128,587
未払消費税等	96,586
前受金	21,277
預り金	14,867
賞与引当金	29,722
その他	4,522
流動負債合計	3,336,558
固定負債	
長期借入金	1,111,934
長期未払金	514
資産除去債務	331,300
長期預り敷金保証金	104,138
固定負債合計	1,547,887
負債合計	4,884,445
純資産の部	
株主資本	
資本金	696,044
資本剰余金	646,044
利益剰余金	1,478,892
株主資本合計	2,820,981
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	8,360
その他の包括利益累計額合計	8,360
純資産合計	2,829,342
負債純資産合計	7,713,788

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業収益	7,838,879
売上高	7,612,521
売上原価	
商品期首棚卸高	39,668
当期商品仕入高	350,619
合計	390,287
商品期末棚卸高	64,141
商品売上原価	326,146
売上総利益	7,286,375
営業収入	
不動産賃貸収入	226,357
営業収入合計	226,357
営業総利益	7,512,732
販売費及び一般管理費	¹ 6,606,180
営業利益	906,551
営業外収益	
受取利息及び配当金	596
受取補償金	6,894
雑収入	4,376
営業外収益合計	11,867
営業外費用	
支払利息	17,306
営業外費用合計	17,306
経常利益	901,112
特別利益	
固定資産売却益	239
特別利益合計	239
特別損失	
固定資産売却損	² 3,417
固定資産除却損	³ 39,288
減損損失	⁴ 6,763
店舗閉鎖損失	14,067
特別損失合計	63,537

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2023年10月1日
至 2024年9月30日)

税金等調整前当期純利益	837,815
法人税、住民税及び事業税	292,968
法人税等調整額	4,363
法人税等合計	297,331
当期純利益	540,484
親会社株主に帰属する当期純利益	540,484

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2023年10月1日
至 2024年9月30日)

当期純利益	540,484
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,119
その他の包括利益合計	1,119
包括利益	541,603
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	541,603

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	696,019	646,019	938,408	2,280,447
当期変動額				
新株予約権の行使	24	24		49
親会社株主に帰属する当期純利益			540,484	540,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	24	24	540,484	540,534
当期末残高	696,044	646,044	1,478,892	2,820,981

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,241	7,241	2,287,688
当期変動額			
新株予約権の行使			49
親会社株主に帰属する当期純利益			540,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,119	1,119	1,119
当期変動額合計	1,119	1,119	541,653
当期末残高	8,360	8,360	2,829,342

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2023年10月1日
至 2024年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	837,815
減価償却費	266,136
減損損失	6,763
長期前払費用償却額	17,110
受取補償金	6,894
賞与引当金の増減額（は減少）	15,277
受取利息及び受取配当金	596
支払利息	17,306
固定資産売却益	239
固定資産売却損	3,417
固定資産除却損	39,288
資産除去債務履行差額（は益）	375
店舗閉鎖損失	14,067
売上債権の増減額（は増加）	220,658
棚卸資産の増減額（は増加）	26,040
立替金の増減額（は増加）	64
仕入債務の増減額（は減少）	149,396
未払金の増減額（は減少）	180,917
未払消費税等の増減額（は減少）	75,322
前受金の増減額（は減少）	632
未払費用の増減額（は減少）	1,161
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	8,589
その他	1,317
小計	1,422,355
利息及び配当金の受取額	596
利息の支払額	17,290
補償金の受取額	6,894
退店違約金等の支払額	5,892
法人税等の支払額	390,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,016,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	477,866
有形固定資産の売却による収入	5,297
無形固定資産の取得による支出	50,443
敷金及び保証金の差入による支出	74,881
敷金及び保証金の回収による収入	5,879
資産除去債務の履行による支出	10,456
その他	27,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	629,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	365,465
リース債務の返済による支出	4,636
設備関係割賦債務の返済による支出	61,597
株式の発行による収入	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	431,648
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	45,198
現金及び現金同等物の期首残高	3,009,866
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,964,667

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

1社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社わくわく広場

当連結会計年度において、当社は持株会社体制に移行し、新たに設立した株式会社コウセーを2024年4月1日付で株式会社わくわく広場に商号変更し、株式会社わくわく広場を連結の範囲に含めております。

なお、新設分割に伴い、従来の株式会社タカヨシを株式会社タカヨシホールディングスに商号変更しております。

(3) 連結子会社の会計年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(時価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

a 商品

月次総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～40年
構築物	5年～40年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5～10年)に基づいております

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上額

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社は、収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）等の範囲に含まれる から の顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財またはサービスの移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

委託販売方式による取引に係る顧客との契約から生じる収益

委託販売方式による取引については、生産者から商品の販売委託を受けた場合、当社の定める手続きにより、指定する物流センター又は店舗に当該商品を納入するものとし、この時、当社と生産者との間に商品の委託販売契約が成立したものとします。

当該履行義務は、通常、商品が店舗で販売された時点で充足されると判断しており、商品の引渡時点において、当社が商品を店舗で販売する際に受け取る額から生産者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は、履行義務を充足してから2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

買取仕入方式による取引に係る顧客との契約から生じる収益

買取仕入方式による取引については、商品が顧客に提供される前に当社が当該商品を支配しているため、当社の商品を当社が自ら顧客に提供することが履行義務であると判断され、当社は本人に該当します。当該履行義務は、通常、商品を顧客に引き渡した時点で充足されると判断しており、商品の引渡時点において、商品の提供と交換に当社が権利を得ると見込む対価の総額を収益として認識することとしております。

なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は、履行義務を充足してから2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

その他の顧客との契約から生じる収益

その他の顧客との契約から生じる収益は値札シールの販売代金や当社の物流センターに納品される商品を当社が分荷し店舗へ配送する対価に関する収益（センターフィー）等であります。

値札シールについては、店頭で生産者に発行された時点で、その履行義務が充足されたと判断し、契約上の金額を収益として認識することとしております。センターフィーについては、対象となる商品が店舗で販売された時点で、その履行義務が充足されたと判断し、契約に定める料率に基づき、生産者に請求する金額を収益として認識することとしております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1か月以内であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

その他の収益

不動産賃貸収入

保有不動産の賃貸（オペレーティングリース）から生じる収益であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）等の範囲に含まれるリース取引として、リース契約期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更等)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社の棚卸資産の評価方法は、従来、売価還元法による低価法を採用していましたが、当連結会計年度の期首より、月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、新基幹システムの構築を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、過去の事業年度について、月次総平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前事業年度末の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高とみなして計算を行っております。

また、この会計方針の変更による影響額は、軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	76,883千円
--------	----------

(注) 相殺前の繰延税金資産の金額は142,129千円になります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は繰延税金資産の計上にあたり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い会社分類を決定した上で、会社分類に応じた繰延税金資産の回収可能額を見積っております。

当社は翌連結会計年度以降も、当該事業環境が継続する中で、シェアショップ事業を拡大させることにより、課税所得が将来にわたり安定的に獲得できるという事業計画を作成しております。

その結果、当社は将来において5年超にわたり一時差異等加減算前課税所得が安定的に生じると判断し、スケジューリング可能な将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

当該事業計画における主要な仮定はシェアショップ事業の売上高及び営業利益率であります。しかし、事業計画に使用された主要な仮定は見積りの不確実性と経営者の主観性を伴うものであります。

従いまして、予測不能な前提条件の変化等により、シェアショップ事業の売上高や営業利益率等が変化し、繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来、繰延税金資産を減額する可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	6,763千円
有形固定資産	2,282,716千円
無形固定資産	311,544千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

有形固定資産や無形固定資産について、資産、または資産グループに減損の兆候が生じる場合に減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損の兆候を識別した資産、または資産グループのうち、減損損失を認識すべきと判定した資産、または資産グループにおいては、その回収可能価額を見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。正味売却価額は適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて算定した価額であります。使用価値は、経営者によって承認された事業計画等を基礎として見積った将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストを基礎とした、税引前の割引率で現在価値に割り引いた価額であります。将来キャッシュ・フローが見込めない場合は、零としております。

当社は、減損の兆候、減損損失の認識に関する判断及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により回収可能価額の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来、追加で減損損失を計上する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,741,649 千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
当座貸越残高	600,000千円
借入実行残高	600,000 "
差引額	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
給料及び手当	2,684,015千円
地代家賃	1,569,921 "
賞与引当金繰入額	29,722 "
減価償却費	266,136 "

2 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
土地	3,361 千円
車両運搬具	56 "
計	3,417 千円

3 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
建物	39,288千円

4 減損損失

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
小売事業	造作	兵庫県神戸市	6,763千円

当社グループは、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額により測定しております。正味売却価額については、市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて算定した価額であります。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1,609千円
組替調整額	- "
税効果調整前	1,609 "
税効果額	490 "
その他有価証券評価差額金	1,119千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,559,080	51,420	-	5,610,500

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 51,420株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
現金及び預金	2,964,667千円
現金及び現金同等物	2,964,667千円

2 重要な非資金取引についての内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
重要な資産除去債務の計上額	47,310千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、POSレジ及び商品陳列什器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「(2)固定資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当連結会計年度

(2024年9月30日)

1年内	4,554千円
1年超	3,545 "
合計	8,100千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当連結会計年度

(2024年9月30日)

1年内	110,365 千円
1年超	- "
合計	110,365 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用においては短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、設備投資計画等に基づき必要な資金を主に銀行借入により調達しています。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

破産更生債権等は、主に過去に店舗用建物として賃借し、既に退去している物件に係る不動産賃借契約に関連し、発生した敷金返還請求権であり、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借契約に伴うものであり、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期未払金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。なお、一部の長期借入金につきましては、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

長期預り敷金保証金は、主に店舗に入居するテナントから預け入れされたものであります。

また、これらの営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権である売掛金及び未収入金について、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金並びに破産更生債権等について、回収状況等の継続的なモニタリングを行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	641,669	633,185	8,483
資産計	641,669	633,185	8,483
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	1,469,066	1,465,329	3,736
負債計	1,469,066	1,465,329	3,736

() 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,964,667	-	-	-
売掛金	1,180,712	-	-	-
敷金及び保証金	167,023	409,088	60,034	5,522
合計	4,312,403	409,088	60,034	5,522

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	357,132	357,132	357,172	240,470	157,160	-
合計	957,132	357,132	357,172	240,470	157,160	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表計上額としない金融商品

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	633,185	-	633,185
資産計	-	633,185	-	633,185
長期借入金 (1年以内返済予定の 長期借入金を含む)	-	1,465,329	-	1,465,329
負債計	-	1,465,329	-	1,465,329

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点において、未上場企業であり、付与日時点においてストック・オプション等の単位あたりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2021年9月9日付で普通株式1株につき10株の割合とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	2019年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員55名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 48,670株
付与日	2019年12月25日
権利確定条件	権利行使時点において、当社の取締役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年12月25日から2029年12月24日まで

	第3回新株予約権
決議年月日	2020年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 3,000株
付与日	2020年12月16日
権利確定条件	権利行使時点において、当社の取締役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年12月16日から2030年12月15日まで

	第4回新株予約権
決議年月日	2021年9月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 4,000株
付与日	2010年9月14日
権利確定条件	権利行使時点において、当社の取締役または使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。

対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年9月14日から2031年8月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2019年12月24日	2020年12月15日	2021年9月13日
権利確定前(株)			
前事業年度末	48,670	1,500	2,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	48,670	1,500	2,000
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	-	1,500	2,000
権利確定	48,670	1,500	2,000
権利行使	44,420	3,000	4,000
失効	4,250	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2019年12月24日	2020年12月15日	2021年9月13日
権利行使価格(円)	1	1	0.6
行使時平均株価(円)	850	850	850
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法(ディスカウントキャッシュフロー法)により算出した価額に基づき決定しております。

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 連結会計年度末における本源的価値の合計額

-

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額

43,657千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産	
資産除去債務	100,914千円
減損損失(償却資産)	18,181 "
未払事業税	9,086 "
賞与引当金	9,053 "
貸倒引当金	8,282 "
退職金	4,660 "
未払賞与と社会保険料	1,456 "
未払事業所税	1,377 "
電話加入権評価損	690 "
その他	188
繰延税金資産小計	153,891千円
評価性引当額	11,762 "
繰延税金資産合計	142,129 "
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	61,584千円
その他有価証券差額金	3,662 "
繰延税金負債合計	65,246千円
繰延税金資産純額	76,883千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
住民税均等割	6.5%
留保金課税	4.2%
評価性引当額の増減	4.4%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物等の耐用年数をもとに見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債流通利回り(0.007%~1.524%)を使用して資産除去債務の金額を掲載しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	293,454千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,310 "
時の経過による調整額	1,368 "
資産除去債務の履行による減少額	10,832 "
期末残高	331,300千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉県及びその他の地域において、賃貸用商業施設等を有しております。なお、賃貸用商業施設等の一部について、当社グループが使用しております。

2024年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,540千円（賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	398,462
	期中増減額	28,771
	期末残高	427,233
期末時価		227,535

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。
3. 期中増減額のうち、増加額は建物付属設備の取得であり、減少額は減価償却であります

(収益認識関係)

1 営業収益

生産者へ支払う代金（予め登録時に生産者に同意いただいている当社で決定した一定の料率で算出した金額）を流通総額から控除した金額を営業収益として連結財務諸表に表示しております。

2 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
委託販売方式による取引に係る流通金額 (注) 1	26,238,370
買取仕入方式による取引の顧客との契約から生じる収益	351,507
その他の顧客との契約から生じる収益 (注) 2	319,338
その他の営業収益 (注) 3	226,357
流通総額	27,135,573
組替額 (注) 1	19,296,694
外部顧客への営業収益	7,838,879
(顧客との契約から生じる収益)	7,612,521
(その他の営業収益) (注) 3	226,357

(注) 1. 2023年10月1日より「消化仕入方式」による取引を「委託販売方式」による取引に変更しております。委託販売方式による取引について、当社は代理人に該当すると認識しております。従いまして、当社が提供する商品と交換に顧客から受け取る額から生産者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

2. 「その他の顧客との契約から生じる収益」は値札シールの販売代金やセンターフィー等でありませ

ず。
3. 「その他の営業収益」は不動産賃貸収入であります。

3 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「重要な会計方針に関する注記事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

4 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,401,371	1,180,712

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、シェアショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、シェアショップ事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	504.29円
1株当たり当期純利益	96.63円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	96.31円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	540,484
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	540,484
普通株式の期中平均株式数(株)	5,593,360
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	18,689
(うち新株予約権(株))	(18,689)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,829,342
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,829,342
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	5,610,500

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

新設分割による持株会社体制への移行に関する事項

当社は、2023年11月13日開催の取締役会及び2023年12月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、2024年4月1日を効力発生日とする新設分割による会社分割を実施し、これに伴い同日付で商号を「株式会社タカヨシホールディングス」に変更いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び内容

シェアショップ事業である「わくわく広場」の運営

(2) 企業結合日 2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社として株式会社コウセーを新設分割会社とする新設分割

なお、株式会社コウセーは2024年4月1日付で株式会社わくわく広場に商号を変更しております。

(4) 結合後の企業の名称

株式会社わくわく広場(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は「安心と笑顔が広がる世界をつくる」をビジョンに掲げ、地域の生産者・食品メーカー等に対して、自社での設備投資を必要としない新たな販路として、当社の売り場を販売場所として共有する「シェアショップ事業」を「わくわく広場」の店舗を通じて展開しております。その結果、当社は2024年9月期の流通総額は260億円を超え、国内に180店舗以上を運営するに至るまで、成長することができました。

このような状況下で当社は、「わくわく広場」の出店を増加させるとともに、さらなる流通総額の拡大を図るため、新たな事業セグメント設置の検討を開始致しました。

従いまして、今まで以上にグループガバナンスの強化が必要と考え、持株会社体制に移行することが最適と判断いたしました。

持株会社体制への移行により、持株会社と事業子会社の役割・権限を明確化することで、持株会社はグループ戦略の策定及びグループ経営の監督に特化し、事業子会社を事業執行に専念させることで監督と執行の分離を行い、グループ全体の経営効率の向上を図り、さらなる企業価値の向上を実現して参ります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	0.72	-
1年以内に返済予定の長期借入金	357,132	357,132	0.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,935	334	1.05	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,477,395	1,111,934	0.59	2025年10月1日から 2029年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	129	-	1.71	-
その他有利子負債				
未払金	61,597	11,453	1.65	-
長期未払金	11,177	514	1.66	2025年10月1日から 2026年7月31日
合計	2,514,370	2,081,372	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	357,132	357,172	240,470	157,160	-
リース債務	-	-	-	-	-
長期未払金	514	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	-	-	5,854,921	7,838,879
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	650,443	837,815
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	349,704	540,484
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	62.59	96.63

当社は、2024年9月期第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、2024年9月期第1四半期及び第2四半期の数値については記載しておりません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	16.13	34.00

当社は、2024年9月期第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、2024年9月期第1四半期及び第2四半期の数値については記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,009,866	56,959
売掛金	1,401,371	2,514
商品	39,668	-
貯蔵品	18,189	2,375
前払費用	70,082	14,919
未収入金	2,468	2,468
未収還付税金	-	49,222
関係会社未収入金	-	183,622
その他	251	-
流動資産合計	4,541,898	312,081
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,161,399	146,767
構築物（純額）	10,096	-
車両運搬具（純額）	13,719	5,389
工具、器具及び備品（純額）	299,338	407
土地	482,419	168,784
リース資産（純額）	433	105
建設仮勘定	1,800	-
有形固定資産合計	1 1,969,206	1 321,453
無形固定資産		
ソフトウェア	952	22
ソフトウェア仮勘定	397,656	18,370
リース資産	3,460	-
その他	136	-
無形固定資産合計	402,204	18,392
投資その他の資産		
投資有価証券	26,591	28,201
関係会社株式	-	51,733
関係会社長期貸付金	-	2,000,000
破産更生債権等	27,191	27,191
長期前払費用	27,774	-
繰延税金資産	81,737	77,914
敷金及び保証金	580,842	83,880
その他	34,834	31,034
貸倒引当金	27,191	27,191
投資その他の資産合計	751,780	2,272,765
固定資産合計	3,123,191	2,612,612
資産合計	7,665,089	2,924,693

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,691,113	-
短期借入金	600,000	-
1年内返済予定の長期借入金	357,136	-
リース債務	6,935	-
未払金	299,078	15,300
未払費用	200,040	13,745
未払法人税等	215,087	21,339
未払消費税等	31,278	-
前受金	21,910	21,277
預り金	8,416	-
賞与引当金	45,000	20,190
その他	8,029	2,248
流動負債合計	3,484,026	94,100
固定負債		
長期借入金	1,477,395	-
長期未払金	11,177	-
リース債務	129	-
資産除去債務	293,454	38,657
長期預り敷金保証金	111,218	104,138
固定負債合計	1,893,374	142,795
負債合計	5,377,401	236,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,019	696,044
資本剰余金		
資本準備金	646,019	646,044
資本剰余金合計	646,019	646,044
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	938,408	1,337,348
利益剰余金合計	938,408	1,337,348
株主資本合計	2,280,447	2,679,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,241	8,360
評価・換算差額等合計	7,241	8,360
純資産合計	2,287,688	2,687,797
負債純資産合計	7,665,089	2,924,693

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業収益	7,185,306	4,233,511
売上高	6,960,742	4,045,283
売上原価		
商品期首棚卸高	40,413	39,668
当期商品仕入高	324,710	149,433
合計	365,123	189,102
商品期末棚卸高	39,668	-
商品他勘定振替高	-	42,735
商品売上原価	325,455	146,366
売上総利益	6,635,287	3,898,916
営業収入		
不動産賃貸収入	224,564	188,227
営業収入合計	224,564	188,227
営業総利益	6,859,851	4,087,144
販売費及び一般管理費	1 5,868,196	1 3,477,304
営業利益	991,654	609,840
営業外収益		
受取利息及び配当金	345	15,478
受取保険金	1,910	-
補助金収入	280	-
受取補償金	-	6,894
雑収入	990	387
営業外収益合計	3,527	22,759
営業外費用		
支払利息	18,729	9,344
その他	160	-
営業外費用合計	18,889	9,344
経常利益	976,292	623,255
特別利益		
固定資産売却益	2,656	-
受取補償金	1,500	-
特別利益合計	4,156	-
特別損失		
固定資産売却損	-	3,361
固定資産除却損	128,261	24,118
減損損失	8,260	-
店舗閉鎖損失	12,961	7,803
その他	2,144	-
特別損失合計	151,628	35,282
税引前当期純利益	828,820	587,972
法人税、住民税及び事業税	343,959	185,701
法人税等調整額	1,217	3,331
法人税等合計	345,177	189,032
当期純利益	483,643	398,940

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	695,968	645,968	645,968	454,764	454,764	1,796,701
当期変動額						
新株予約権の行使	51	51	51	-	-	102
当期純利益	-	-	-	483,643	483,643	483,643
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	51	51	51	483,643	483,643	483,745
当期末残高	696,019	646,019	646,019	938,408	938,408	2,280,447

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,591	2,591	1,799,293
当期変動額			
新株予約権の行使	-	-	102
当期純利益	-	-	483,643
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,649	4,649	4,649
当期変動額合計	4,649	4,649	488,394
当期末残高	7,241	7,241	2,287,688

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	696,019	646,019	646,019	938,408	938,408	2,280,447
当期変動額						
新株予約権の行使	24	24	24	-	-	49
当期純利益	-	-	-	398,940	398,940	398,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	24	24	24	398,940	398,940	398,989
当期末残高	696,044	646,044	646,044	1,337,348	1,337,348	2,679,437

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	7,241	7,241	2,287,688
当期変動額			
新株予約権の行使	-	-	49
当期純利益	-	-	398,940

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,119	1,119	1,119
当期変動額合計	1,119	1,119	400,109
当期末残高	8,360	8,360	2,687,797

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～40年

構築物 5年～40年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 経営指導手数料

当社の収益は、子会社からの経営指導手数料となります。経営指導手数料は、子会社への契約内容に応じた経営にかかわる管理・指導を行うことが履行義務であり、契約に基づき一定期間にわたる履行義務充足に応じて収益を認識しております。経営指導料の対価は、履行義務を充足してから通常1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当期においては、期中に持株会社体制へ移行しておりますため、事業による売上高も計上しておりますが、

企業の主要な事業における主な履行義務の内容及び企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、「連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

（重要な会計上の見積り）

1 繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	81,737千円 (141,113千円)	77,914千円 (83,384千円)

（注）（ ）内は、繰延税金負債との相殺前の金額であります。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産の計上にあたり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い会社分類を決定したうえで、会社分類に応じた繰延税金資産の回収可能額を見積っております。

当社はシェアショップ事業を営む子会社への経営指導により経営指導料を得ており、翌事業年度以降も、事業環境が継続する中で、シェアショップ事業を拡大させることにより、課税所得が将来にわたり安定的に獲得できるという事業計画を作成しております。

その結果、当社は将来において5年超にわたり一時差異等加減算前課税所得が安定的に生じると判断し、スケジューリング可能な将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

当該事業計画における主要な仮定はシェアショップ事業の売上高及び営業利益率であります。しかし、事業計画に使用された主要な仮定は見積りの不確実性及び経営者の主観性を伴うものであります。

従いまして、予測不能な前提条件の変化等により、シェアショップ事業の売上高や営業利益率等が変化し、繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来、繰延税金資産を減額する可能性があります。

2 固定資産の減損

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	8,260千円	- 千円
有形固定資産	1,969,206千円	321,453千円
無形固定資産	402,204千円	18,392千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産や無形固定資産について、資産または資産グループに減損の兆候が生じる場合に減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損の兆候を識別した資産または資産グループのうち、減損損失を認識すべきと判定した資産または資産グループにおいては、その回収可能価額を見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っており、本社資産については全社資産としております。

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額で算定しております。正味売却価額は適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて算定した価額であります。使用価値は、経営者によって承認された事業計画等を基礎として見積った将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストを基礎とした、税引前の割引率で現在価値に割り引いた価額であります。将来キャッシュ・フローが見込めない場合は、零としております。

当社は、減損の兆候、減損損失の認識に関する判断及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により回収可能価額の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来、追加で減損損失を計上する可能性があります。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)

有形固定資産の減価償却累計額	2,519,648千円	659,825千円
----------------	-------------	-----------

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
当座貸越限度額	600,000千円	- 千円
短期借入金	600,000 "	- "
差引額	-	-

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
給与及び手当	2,289,599千円	1,411,113千円
地代家賃	1,413,057 "	816,667 "
賞与引当金繰入額	45,000 "	20,190 "
減価償却費	207,221 "	134,660 "
おおよその割合		
販売費	77.1%	75.7%
一般管理費	22.9%	24.3%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引	- 千円	268,376千円
営業外取引	- "	15,033 "

(有価証券関係)

当事業年度(2024年9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	51,733千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
子会社株式	- 千円	48,266千円
資産除去債務	89,386 "	11,775 "
減損損失	57,192 "	11,201 "
貸倒引当金	8,282 "	8,282 "
賞与引当金	13,707 "	6,149 "
退職金	- "	4,660 "
未払事業税	14,157 "	2,875 "
未払賞与社会保険料	2,111 "	408 "
電話加入権評価損	690 "	690 "
未払事業所税	2,445 "	684 "
その他	1,612 "	153 "
繰延税金資産小計	189,587千円	95,149千円
評価性引当額	48,473千円	11,762千円
繰延税金資産合計	141,113千円	83,386千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	56,205千円	1,810千円
その他有価証券評価差額金	3,171 "	3,662 "
繰延税金負債合計	59,376千円	5,472千円
繰延税金資産純額	81,737千円	77,914千円

(注) 評価性引当額は、土地の売却に伴う減損の増減36,710千円となります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割	8.5%	6.5%
留保金課税	7.6%	4.3%
人材確保促進税制による税額控除	4.9%	- %
評価性引当額の増減	- %	6.3%
法人税納付差異	- %	2.0%
その他	0.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6%	32.1%

(企業結合等関係)

連結注記表「注記事項(企業結合等に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益認識を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る注記 5 . 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,761,296	162,876	2,133,878	790,294	643,527	60,315	146,767
構築物	470,228	3,004	473,232			894	
車両運搬具	40,221	381	21,924	18,678	13,288	5,543	5,389
工具、器具及び 備品	730,119	164,833	893,935	1,018	610	50,189	407
土地	482,419		313,635	168,784			168,784
リース資産	2,768		265	2,503	2,398	183	105
建設仮勘定	1,800		1,800				
有形固定資産計	4,488,854	331,095	3,838,671	981,279	659,825	117,124	321,453
無形固定資産							
ソフトウェア	7,431	324,059	331,469	22		15,964	22
ソフトウェア仮 勘定	397,656	48,165	427,450	18,370			18,370
リース資産	17,035	265	17,300			1,730	
その他	2,215		2,215				
無形固定資産計	424,337	372,489	778,434	18,392		17,694	18,392

(注) 1) 工具、器具及び備品、並びに建物の増加は、主に新規店舗の開店によるものです。

2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 会社分割に伴う資産の移管 2,126,628千円

構築物 会社分割に伴う資産の移管 473,232千円

車両運搬具 会社分割に伴う資産の移管 21,924千円

工具、器具および備品 会社分割に伴う資産の移管 891,880千円

建設仮勘定 会社分割に伴う資産の移管 1,800千円

土地 会社分割に伴う資産の移管 305,274千円

ソフトウェア 子会社への譲渡 293,495千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,191				27,191
賞与引当金	45,000	20,190	35,090	9,910	20,190

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と実際支給額の差額による取崩額であります。

(2) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (千円)	1,978,251	3,890,602		
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	261,055	469,044		
四半期(当期)純利益 (千円)	144,734	259,219		
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.04	46.49		

(注) 当社は2024年9月期第3四半期連結累計期間より連結財務諸表を作成しているため、それ以降については記載しておりません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	26.04	20.47		

(注) 当社は2024年9月期第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、それ以降については記載しておりません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎連結会計年度終了後3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 https://takayoshi-inc.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 2023年12月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2023年12月27日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第55期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第55期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月26日

株式会社タカヨシホールディングス
取締役会 御中PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 祐之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカヨシホールディングスの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカヨシホールディングス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、貸借対照表に繰延税金資産を76,883千円（相殺前の金額は142,129千円）計上している。</p> <p>会社は繰延税金資産の計上にあたり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い会社分類を決定したうえで、会社分類に応じた繰延税金資産の回収可能額を見積っている。</p> <p>会社は翌事業年度以降も、事業環境が継続する中で、シェアショップ事業を拡大させることにより、課税所得が将来にわたり安定的に獲得できるという事業計画を作成している。</p> <p>その結果、会社は将来において5年超にわたり一時差異等加減算前課税所得が安定的に生じると判断し、スケジュール可能な将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当該事業計画における重要な仮定はシェアショップ事業の売上高及び営業利益率である。しかし、事業計画に使用された重要な仮定は見積りの不確実性と経営者の主観性を伴う。</p> <p>そこで、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>事業計画の策定及び将来の課税所得の見積りを含む、繰延税金資産の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 会社分類及び課税所得の発生見込みの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画におけるシェアショップ事業の売上高や営業利益率の達成可能性について、経営者に質問を行い、会社の事業環境についての監査人の理解に照らして不合理な点が無いか検討した。 ・ 経営者の事業計画を評価するに当たって、重要な仮定であるシェアショップ事業の売上高及び営業利益率について、過去実績からの趨勢分析及び感心度分析を実施した。 ・ 過去の事業計画及び財務諸表を閲覧し、過去における事業計画の中長期的な達成状況を検討した。 ・ 過去3年の納税申告書、当期の納税申告書ドラフトを閲覧し、過去3年及び当期の課税所得又は税務上の欠損金の推移から、課税所得が安定的に生じているかどうかを検討した。 ・ 繰延税金資産に係る一時差異等についてスケジュールの可否判断を評価した。
---	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手

手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月26日

株式会社タカヨシホールディングス
取締役会 御中PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 祐之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカヨシホールディングスの2023年10月1日から2024年9月30日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカヨシホールディングスの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社タカヨシホールディングスの会社分割に伴う会計処理及び注記について

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
----------------------	--------

<p>株式会社タカヨシホールディングス（以下「会社」という。）は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、2024年4月1日に、新設分割計画書に基づき、同社を分割会社とし、新設分割会社である株式会社コウセイ（2024年4月1日付で株式会社わくわく広場に商号を変更）を設立する新設分割による会社分割（以下「本件会社分割」という。）を実施し、持株会社体制へ移行している。</p> <p>会社は、本件会社分割を「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。</p> <p>本件会社分割による持株会社体制への移行は、持株会社と事業子会社の役割・権限を明確化することで、持株会社はグループ戦略の策定及びグループ経営の監督に特化し、事業子会社を事業執行に専念させることで監督と執行の分離を目的としており、会社の事業戦略上重要な取引である。また、本件会社分割により承継させる資産及び負債の額は、会社の当事業年度における貸借対照表に重要な影響を与えることから、当該資産及び負債が正確かつ網羅的に承継されているか、本件会社分割に関連する注記が取引の内容を適切に表しているか、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、本件会社分割は貸借対照表に重要な影響を及ぼす当事業年度に発生した重要な取引であるため、当監査法人は、株式会社タカヨシホールディングスの本件会社分割に伴う会計処理及び注記が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社タカヨシホールディングスの会社分割に伴う会計処理及び注記の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件会社分割の目的及び取引の概要を理解するため、経営者への質問を実施するとともに、取締役会議事録、新設分割計画書及び本件会社分割に関連する資料を閲覧した。 ・分割対象となる資産及び負債が正確かつ網羅的に算定されていることを検討するため、分割対象として分類及び集計された資産及び負債と、新設分割計画書の内容との整合性を検討した。 ・分割対象となる資産及び負債が正確かつ網羅的に算定されていることを検討するため、分割対象として分類及び集計された資産及び負債と、仕訳データとの突合を実施した。 ・企業結合等関係に係る注記事項が会計基準に準拠して作成されていることを検討した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要

な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。